

令和2年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和2年2月28日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年3月10日 午前10時00分			議長 田中政司	
	延会	令和2年3月10日 午後5時26分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田正文
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	武藤清子
	税務課長	小池和彦	学校教育課長	
	企画政策課長	三根竹久	監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

令和2年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年3月10日（火）

本会議第3日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案第35号 嬉野市債権管理条例について
- 日程第2 議案質疑
- 議案第1号 行政嘱託員制度の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第2号 水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第3号 嬉野市公共施設等管理計画策定委員会条例について
- 議案第4号 嬉野市ふれあい広場条例について
- 議案第5号 嬉野市大草野防災広場条例について
- 議案第6号 嬉野市嬉野温泉駅周辺整備事業者選定委員会条例について
- 議案第7号 嬉野市人権尊重に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市行政不服審査関係手数料条例及び嬉野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 嬉野市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 議案第17号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第18号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第20号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）

- 議案第24号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 令和2年度嬉野市一般会計予算
- 議案第27号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第32号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第33号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第34号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第35号 嬉野市債権管理条例について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。日程の変更をいたしまして本日から議案質疑に入りますが、令和2年度の当初予算等を審議する極めて重要な質疑であります。慎重な議案審議のほど、お願いを申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

追加議案の上程を行います。

本日、市長から議案第35号 嬉野市債権管理条例についてが追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1．議案第35号 嬉野市債権管理条例についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。今、連日コロナウイルス対策に我々も全力で当たっていると

ころでございます。そういったさなかに、議会のほうにも日程について御配慮をいただきましたこと、まず高いところではありますが御礼を申し上げたいというふうに思っております。

我々171項目の業務について今、対応、それから検討の必要な業務ということで当たっております。その中でまた優先順位をつけていくというようなことでありますけれども、現時点ではPCP、職員が感染をした場合において業務を継続する、そういった計画についても早急に策定をしているところでございます。

また、我々は観光地を抱えるわけでありまして、現時点でもキャンセル、そういったところでの経営圧迫、そういったところも相談を受けているところであります。

こうした冷え込み、経済的、心理的な冷え込みも含めたものは、今後尾を引くことも可能性としてはあるわけでありまして、我々としても早急に長期的なビジョンを示しながら、中小事業者の安定、そして安心を引き出すことも必要であろうというふうに考えております。

そういったところも庁内で今検討を進めておるところでありまして、まさに全庁的な体制、災害時と同等の業務体制で今職務に我々は当たっておるところでございます。

議会の皆様におかれましても、ぜひともそういったところでも我々からお願いをする場面もあろうかと思っております。どうか御理解、御協力をいただくようお願いをしたいというふうに思っております。

さて、本日、本定例会に追加上程をお願いしました議案について御説明を申し上げます。

提出案件は、条例の制定1件でございます。

議案第35号 嬉野市債権管理条例については、市の債権の適切な管理に資するため、条例を制定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第35号 嬉野市債権管理条例については委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第35号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は、通告制といたします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨規定しておりますので、御注意ください。

それでは、議案第1号 行政嘱託員制度の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例につい

での質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第2号 水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第3号 嬉野市公共施設等管理計画策定委員会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

それでは、嬉野市公共施設等管理計画策定委員会条例についてお尋ねをいたします。

次の2項目について、一括で質問をいたします。

1つ、「委員会は、委員7人以内で組織する。」とありますが、何人を想定されているのだろうか。

2つ目、市民団体等の代表者とはどのような団体を考えられているのか、この2つをまず質問いたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

委員につきましては7名を考えております。

それと、市民団体につきましては、今のところは行政嘱託員から2名、それとあと2名は、施設の利活用に関係する団体を考えておりますけれども、団体はまだ未定でございますけれども、そちらのほうから2名と考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

それでは、再質問をいたします。

この委員会は何回ぐらい開催する予定でございましょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

5回開催を予定いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

委員の任期、これは「委嘱された日から第2条に定める市長への報告が終了するまでの期間」とありますが、幾ほどの期間を想定されているのか。また、再度、委員会を組織することがあるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和2年度に個別計画を策定いたしますので、任期といたしては基本的に令和3年3月31日までといたす予定でございます。ただし、今後の総合管理計画等につきまして見直しをする場合については任期の変更等もある場合もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号 嬉野市ふれあい広場条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、議案第4号 嬉野市ふれあい広場条例について質問させていただきます。

全体的に1点目なんですけれども、各広場における管理を行う担当課、主体的になる担当課がどこなのかという点と、あと今後、広場の清掃などを行ったり、細々とした管理等が発生すると予測されますが、そのような点に関してはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上議員、これは全体で1回、第2条でということですか。

○2番（諸上栄大君）続

はい、そういうふうに分けて。

○議長（田中政司君）

分けて3回ずつということ。

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この条例に関しましては、観光商工課が今所管しておりましたまちなかの広場について、現在行っている施設管理の取扱いをそのまま条例化したものでございます。そのため、この

ふれあい広場条例にある広場については、観光商工課が担当課となります。

また、清掃等につきましては、シルバー人材センターや観光商工課の一般非常勤職員である作業員、また、足湯の機械管理につきましては、業者に委託して保守点検等を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、管理に関してはシルバー人材センターということで説明がありましたけれども、次にも出てくるんですけども、これは数か所あるんですけども、各公園に関して1人ずつ配置を考えられているのか、そういった管理をされる方の人数と申しますか、そういったのはどのように考えられているのか、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

管理につきましては観光商工課で行っておりますので、非常勤職員の方に、一つの広場に1人ということではなくて、全体的に管理を行っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

全体的な管理ということで把握できました。ありがとうございます。

まちなか広場はいろいろ条例を定めて公園を設置されているんですけども、仮に、市民から花ば置きたかけんとか、そういった相談とか今まであったのか。市民団体から、公園の景観をよくするためにプランターを置きたいとか、今後そういうふうな問い合わせ、申出等があった場合、そういったときの対応というのはどのように考えられていくのかなということを最後に聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

市民団体の方から、お花とかを景観がよくなるように飾りたいというような場合ということですかね。

今もイベント等を開催する際にはプランターを置いたりとかいうこともやっておりますので、その都度、状況に合わせて協議していきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは第2条のほうに移りたいと思いますが、広場の名称が第2条のほうに記載されておりますが、1の説明をまずお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

では、1の説明を。

資料を手元にお配りしておりますが、そちらのほうを見ていただいでよろしいでしょうか。

まず、湯遊広場でございます、1番ですね。シーボルトの足湯、公衆浴場から本通りのほうに上がっていった角地で、シーボルトの足湯がある広場となっております。

それから、2番目が湯けむり広場。医療センターの跡地や旧神泉閣から国道34号線に接する角地で、元湯旅館さんの横にある広場でございます。

それから湯宿広場、佐賀西信用組合嬉野支店の道向かいにある足湯、足蒸し湯のある広場でございます。

新湯広場、温泉公園の川向かいにある井手酒造さん、虎之児さんの裏に位置する広場でございます。

それからまちなか広場、これは猿田前広場、国道34号線を長崎方面に見たときに、歩道橋の手前から左折し、直進したところにある広場でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど説明があつて、まちなか広場の位置説明をしていただきましたが、現在整備中もまちなか広場整備事業という名称で取り組まれている状況だとは思いますが、仮にそれが完成した場合に、まちなか広場という名称なところが2か所になるのかな。今あるまちなか広場の現状の名称を変えられるのか、そういったところをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今現在、整備を行っているまちなか広場については、事業名としてまちなか広場ということで仮称になっております。今後整備が終了しました折には、名前を今まちなか広場というのがありますので、混同しないように名前は変えていく予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、その整備ができた暁には、こちらの条例のほうに組み込まれるという解釈でよろしいのか、最後に伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

整備終了後には、ここの中に組み込んでいきたいと考えております。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それでは、確認をさせていただきます。同じく議案第4号です。

この中の第3条第1項の第1号と第2号、行為の制限というところで、(1)行商その他これに類する行為をすること、(2)業として写真撮影をすること、この2項目の制限についての説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

2項目の制限についてですが、これまでも基本的に公共の施設などで何らかの行為をされる場合には、その施設の管理条例で定められた許可等を出して行われておりました。この条例につきましては今回新たに制定するものでありますが、今までも取扱いとしては、まず、申請を出していただいていた状況にあります。

それで、このたびの条例の上程に至ったそもそもの要因といたしましては、今まで規定がない状態でありましたので、そういうところを何らかの行為を行う場合に許可を出すかどうかの判断を規定することにより、個々の事由により判断を行っていいのかということの上程をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。特に第1号に関しては、先ほどの説明のとおりであろうということですね。

第2号について最近の、これは業として写真撮影をという一つの具体的に書いてある部分なんですけれども、確かに、広場に例えば何らかの設置をしてこういった撮影をするという場合と、いわゆる記念写真的なものだろうとここでは想像したんですけれども、それこそ最近ではSNSを利用してどんどん情報を発信していただくことによって、逆にたくさんのお客様に来ていただくというそういう面がございますので、ここ、業としてというところに捉えていけば、最近は今言うSNSで発信するものに関しても、中にはそれによって所得を得ていらっしゃる方もおられる現状ですよね。その辺の設定がどの範囲までだったのかなというのを疑問に思いましたので、その辺、何か分かりやすい説明があればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

具体的にといいますと、具体的にはちょっとあれなんですけれども、周りに影響がないような形でのものを除外するところまではいかないということで、利用される場合にはまず申請を出していただくということで今回条例を定めておりますので、その中で個々の案件については検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

あくまでも最低条件としてはよく分かりました。

それと同時に、さっき言ったようにどんどん情報発信をしていただく部分は、当然そういった制限というのはあまり、常識の範囲内で考えんでもいいのかなという部分もちょっと思ったものですから、質問したところでした。

分かりました。あとは返事いいです。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく第4号の嬉野市ふれあい広場条例についてお尋ねします。

先ほど森田議員の質問の中での答弁で、どうして今回の条例制定というのでちょっと触れられましたけれども、そこら辺をもう一度詳しく御答弁いただきたいんですけれども、どうして今回の条例制定なのかということをお尋ねします。

そして、あと第3条と第4条に、行為の制限と行為の禁止とありますけれども、これまで

にいろいろこういった不適切な使用があったんでしょうか、これまでですね——ということをお尋ねしたいと思います。まず、その2点をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

なぜ今回の機会に条例制定を行うかということですが、まちなか広場の中には、寄附をしていただきまして、今回まちなか広場の整備を行いました。今まで町なかのにぎわいの創出とか、市民の憩いの場所とかということで広場を整備してきたわけですが、条例化まではいっていなかったということで、今回寄附をしていただいた中で今後管理をしていく上で、条例で定めていたほうがきちんと管理ができるのではないかとということで、この機会に例規の制定を行ったところです。

この制定の目的としましては、これまでの利用を大幅に変更するというのではなくて、今までやっていた施設の管理を条例化したということです。新たに制限を加えていくということではなくて、今の状況に合わせた条例を定めているところであります。

ですから、不適切な利用があった場合に、今まで何の規定もなく利用を差し止めることができませんでしたので、今後そのようなことがあっては法的に根拠なく禁止ということもできないのではということで、今回条例化をしております。

もう一つの質問であります、これまでに不適切な行為があったのかということに関しましては、不適切というのは今のところないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回のこれまでの使用に関しての、いろいろ不適切な行為はなかったんですけれども、今回を機に条例化しようということで理解しました。

その中で、ここの第3条の4項にも、「広場をその用途以外に利用することを目的とする」とありますけれども、こういった行為の制限というのがありますけれども、その用途以外となれば、具体的にどういったことをお考えなんでしょうか。今実際あっていることということをおっしゃっていただけたらいいと思います。

それと、行為の禁止でも、「行為の禁止以外」とありますけれども、何を指していますでしょうかということのお尋ねです。

それとあと、利用する場合の手続の方法、仕方をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

用途の具体的な範囲ということですが、目的としましては、この広場自体が、利用者、市民の方、観光客の方が交流の場にしたり憩の場にしたりということでの広場を整備してきておりますので、そこをそれ以外のことで占有されると、観光客の方も市民の方も利用できなくなりますので、それは禁止していこうということで禁止の制限をかけているところがございます。（「禁止以外に、具体的にどういったことができるんでしょうか」と呼ぶ者あり）禁止以外にできることという……（「今実際、交流の場でいろいろイベントとか……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。そこは……

○観光商工課長（中村はるみ君）続

今言われた質問の中にありました、禁止以外でしていることといたしますと、今現在利用されている状況が禁止以外のこととなりますので、イベントの開催とか、嬉野市に訪れた方が足湯を利用されたりとか、そういうことだと思います。

手続の仕方につきましては、同時にこの規則を定めておりますので、その中に申請の様式等も定めておりますので、それに基づいて観光商工課のほうに申請を出していただきまして、個々の案件について検討して許可を出したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

じゃ、手続の仕方としては、利用したいと思えば個人でもいいということですかね。何かサークル的なことで交流の場としてしたいと思えば利用できるんでしょうかね。例えば、観光商工課に行って申請書に目的とか記載して、交流の場で何かしたいと、サークルとか、利益を目的じゃなくて交流の場で何かをしたいとなればよろしいんでしょうか。

あと、使用料としては無料ですよ。

ということで、どういった方でも、例えばなりわいとかじゃなかったら利用、活用できるんですか、そういう広場は。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今回の条例制定によりまして新たな制限を加えたということではありませんので、今までの利用をそのまましていただけるということでございます。

何らかの形で占有される場合には、広場を占有されて、ほかの方が使えなくなるようなことがあっては困りますので、その辺は状況によって判断していきたいと思っておりますので、何かそういうふうなことがありましたら事前に相談していただければ、その都度申請していただくのか、そのままでもいいのか、その辺は検討したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号 嬉野市大草野防災広場条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

宮崎議員、これは第5条、第6条、第7条とありますが、どういうふうに……

○5番（宮崎一徳君）

一括でお願いします。一括でいいです。

○議長（田中政司君）

一括で3回でよろしいですか。

○5番（宮崎一徳君） 続

はい。そしたら一括でお願いいたしまして、まず1点目、防災広場の使用はどこに申請するのか。また、嬉野市外の者の使用も認めるのか。

2点目、防災広場の管理はどのようになるのか。

3点目、防災広場の附属設備はどのようになっているのか。

以上、3点をまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

質問3点ございました。

まず1点目が、防災広場の使用をどこに申請するのか、市外の者が利用できるのかという御質問でございますが、まず、この防災広場につきましては、地元の大草野コミュニティ運営協議会に維持管理のほうを委託することを考えております。個人で散歩されたり、キャッチボール程度であれば特に許可等は必要ないと思っておりますが、広場を大きく使われるような場合、こういうときには調整が必要になりますので、受付業務についても委託先のほうでお願いしたいと、今調整を行っているところでございます。

その大草野コミュニティ運営協議会との協議が整えば、使用の受付のほうは大草野コミュ

ニティセンターで行うこととなってきます。

それから利用につきましては、第4条のほうに「平常時は市民の健康増進と憩の広場として利用する」と規定をしております。原則、嬉野市民となりますけれども、利用目的で資するものであれば、それぞれのケースごとに判断をしたいと考えております。

2点目の管理でございますけれども、先ほども少し申しましたけれども、維持管理につきましては、地元の大草野コミュニティに委託することで現在調整を行っております。この中で、費用の中で出てくる光熱水費とか、建物の損害保険については市が直接支払いますが、普通の維持管理につきましては、大草野コミュニティのほうでお願いしたいと考えております。

それから、3点目の施設の設備の状況でございますけれども、まず、この広場として利用できます面積のほうが、グラウンド部分が2,870平方メートル。それから、横に駐車場部分がありますが、駐車場部分が476平方メートル、合わせて3,346平方メートルとなっております。グラウンドのほうは真砂土で仕上げを行います。

駐車場につきましては約12台分のスペースですが、とめ方によってはもう少し駐車もできるような状況だと思います。

それから、施設といたしましてはトイレを設置いたします。男性用、女性用に分かれたトイレを1か所。

それから、休憩スペースとして約12平方メートルぐらいの屋根つきでベンチがついている施設を整備いたします。

周りにつきましては、道路側のほうにフェンスを設置いたします。

以上、3点の説明になります。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

受付等の管理、これを大草野コミュニティにお願いをするというようなことでございますけれども、この受付事務とか管理事務に対して、コミュニティに対する報酬といいますかね、そのあたりはどのようになっていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

管理委託の内容での御質問だと思いますけれども、受付業務につきましても、その分の業務の対価のほうはお支払いしたいと思います。

それから、ほかに委託内容といたしましては、トイレの清掃であったり草払い等の業務、こういったところをコミュニティのほうに委託をしてお願いするというので、詳細な金額

については現在協議を行っておりますので、完成までには詰めたと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

防災広場ということで、そこまで行く道が非常に狭いというふうに感じられるんですが、そのあたりの対策はどのようなことを考えられていますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられている道につきましては、市道として今、当課のほうで管理をしている路線でございます。

出来上がり次第、道路の改良工事、拡幅のほうを今、計画を予定しているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第6号 嬉野市嬉野温泉駅周辺整備事業者選定委員会条例について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、山口卓也議員。

これは全体、第2条、第3条ですけど、どう。

○1番（山口卓也君）

それぞれ。

○議長（田中政司君）

それぞれに3回ということで……

○1番（山口卓也君）続

はい、お願いします。

まず全体の分で質問を行います。

まず、この整備事業者選定委員会の会議は公開で行われるのかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

会議の公開、非公開に当たっては、嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱によりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、非公開に当たっては一定の理由が必要だと思います、個人情報に関わるものとかですね。そういったものに関わらない限りは公開されるということで、委員会の始まる前に委員会で決定をされるということによろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

会議の公開、または非公開の決定は、規定により、審議会等の長が当該の会議に諮って行うこととなります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では、議事録についてはどのように考えられているのかなど。その非公開、公開の決定をされるに当たる議事録とか、それ以降の議事録等については公開をされるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

議事録につきましても、会議の中で決定をしていただきたいと思います。とっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では次に、第2条第1項第2号にある事業者選定基準に関する事項について質問します。事業者選定基準については公表をされるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

審査基準を含めて、募集要綱、基本協定書の案、契約書の案などを公募時に公表する予定です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

選定基準を公募時に公表されるということによろしいですね、分かりました。

ちなみにですけれども、選定基準を委員会で決められたのを公募時に、事前にじゃなくて公募時ということですね。それで、公募期間中に事業者様はその選定基準に沿った内容で説明をされると、そういうことによろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

はい、そのようになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ちなみにこの条例で、その選定基準の公表に関してですけれども、第1条の設置に当たって、「公平かつ適正に選定するため、嬉野温泉駅周辺整備事業者選定委員会を設置する。」というふうにあります。この公平かつ適正さを担保するための手続としてそういった選定基準の公表ということとされるというふうに思いますが、審査、評価に透明性とか、公正性の確保を担保するための措置として、それ以外に何かありますか。

審査とか評価に、透明性とか、公正性の確保が必要になるとは思いますけれども、審査基準の公表というのはその一つだと思いますが、それ以外に、何か事業者側に評価の点数を事後的に通知するとか、そういったものはされますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

選定に関する内容は、事業者選定後にホームページ等で公表する予定にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、第3条ですね。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

質問ではありませんけれども、私がなぜこのような質問をしたかといいますと、令和元年10月21日付で総務大臣と国土交通大臣から公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてというふうな通知文がありまして、そこには、恐らくプロポーザル方式で契約をされるというふうに思いますけれども、同じような、似たような総合評価落札方式においては、審査、評価に透明性、公正性の確保が特に求められることから、そういった必要性を述べられた上で、それを担保するための手続の措置を構ずることというふうな通知がありましたので、以上のような質問を行いました。そういった点は、今後もきちんと行っていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に入ります。

第3条の委員会の組織構成についての質問ですけれども、まず、第2号の市職員とはどのような職員を想定しているのか。

そして、第3号の「その他市長が必要と認める者」というのは、どういった方を想定されているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市職員につきましては、部長級の職員を予定しております。

必要と認められる者につきましては、現在のところ想定しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、委員5人以上ということで組織構成が条例に書かれていますけれども、(1)の学識経験者と(2)の市職員で5人以上を構成されるというふうなことで考えてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

学識経験者等の委員から意見を聞き、必要と認められる場合は委員として委嘱したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

学識経験者と市職員は最初の委員で5人以上。それ以外でその他、市長が必要と認める者があればプラス6人目とかいうことですか。当初は、学識経験者と市職員だけということ、市職員は部長級の職員で構成されるということ、これは今3回目ですかね。

○議長（田中政司君）

3回目。

○1番（山口卓也君）続

だとすれば、市職員4名、学識経験者はお一人だと思うんですけど、ほとんど市職員で事業者選定委員会というものを構成されるということになると思いますけれども、それで委員会の組織は公平かつ適正だというふうによどのように説明をされるのか、お伺いいたします。部長級だからこそ大丈夫だとか、そういった説明をお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

「委員会は、委員5人以上で組織する。」としておりまして、そのうち過半数を市職員以外で構成するように予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、山口虎太郎議員。第2条、第3条、全体とありますけれども。

○4番（山口虎太郎君）

個別にお願いします。

全体の中の……

○議長（田中政司君）

まず、全体ですね。

○4番（山口虎太郎君）続

まず、全体の中からお願いします。

全体の中から2点ありますが、その2点目については、先ほど山口卓也議員のほうからも質問されましたので、取り下げます。

委員会が公平かつ適正な選定を行い、市長が決定する会議であると思いますが、公開の原

則となるということで市長のほうに伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、選定委員会の会議の公開、非公開に当たっては、規定により審議会の長が当該会議に諮って行うこととなります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

一応私は市長のほうにお願いしたつもりだったんですが、課長のほうから答えていただきましたので、省きます。

そういうことで、委員会が何でそういうことを言うかといいますと、やはり嬉野市にとっても重要で、かつ大きな事業だというふうに認識をしております。

そういう中でやはり、公平、かつ公正と、適時にちゃんとした公表のできるようなそういう委員会を招集してもらいたいなという願いから質問をしております。

第2条の第1項……

○議長（田中政司君）

次、第2条ですね。

○4番（山口虎太郎君）続

はい、お願いします。

○議長（田中政司君）

第2条の1回目ということで。

○4番（山口虎太郎君）続

はい。第2条の第2号の「事業者選定基準に関する事項」とありますが、選定基準はどのようになっているのかというところで、一部、山口卓也議員に対して説明はありましたが、私のほうからとしては、いろいろそういう選定基準の中に、以前、市とトラブルがあったり裁判になったりと、そういう業者さんも選定の中に今後入ってくるのか、そういうところをひとつお伺いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

募集要項に選定基準等もございますので、それに沿って行いたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

課長、そしたら伺います。その選定基準というのは、先ほど山口卓也議員も言われたんですが、総務省のほうからの通達、そういう中で職員さんとか、企業とかが問題があったという部分で、当然そういう部分は自粛されていると、企業は自粛されたという経過がありますよね。

そこを踏まえて、嬉野市が今度やる選定基準というのは、そこはどうかとお尋ねをしているわけです。

○議長（田中政司君）

もう一回。

○4番（山口虎太郎君）続

先に言いました、市のほうと裁判とかトラブルがあった、そういう業者さんも選定基準の中に含まれるのかということをお尋ねしたわけですけど。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

募集要項等に沿って判断いたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。公明で透明性のある、そういう委員会という形でなっていくよう、よろしくをお願いします。

第3条としまして「委員会は、5人以上で組織する。」とあるが、市の重要な課題であると。事業者選定委員が5人以上と下限が少ない理由はなぜか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

委員数は5人以上は必要であると判断しており、そのうち過半数を市職員以外で構成する予定であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

先ほどの山口卓也議員の質問の中で、市職員の半数以上を委員として募集するという事と言われたんですかね。（発言する者あり）

私としては、いろんな委員会が嬉野市にはありますが、10名から30名ほどという形の委員会も幾らでもあります。なぜ人数を多くしているのかというところでお伺いをします。

市の大事なこういう開発事業にとって、多くの市民の皆さんが委員として選ばれて参加することに、公平性、透明性というものが出来るだろうと思ひまして、5人という制限をもう少し上げた規定でもいいんじゃないかという点でお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

5人以上ということで定めております。

先ほども申しましたけれども、学識経験者等の委員から意見を聞き、必要と認める場合は委員として委嘱をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。3回目ですよ。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

では、できる限り多くの委員さんを選定して、公平にやっていただくようお願いします。

次に、同じく第3条の第1項、先ほど山口卓也議員も質問されましたので、選定委員に市職員とあるということで、その理由がどういうことなのかということをもう一度ちょっと……

○議長（田中政司君）

これは最後の質問やけんね。

○4番（山口虎太郎君）

はい。

○議長（田中政司君）

1項、2項含めてやけんね。よかですね。

○4番（山口虎太郎君）続

了解します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

駅周辺整備事業者の選定につきましては、駅前のにぎわいや交流を生み出すだけでなく、市全体の発展に寄与する事業者を選定することが必要であると考えております。そのため、市の施策を理解した職員を委員として考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

前の2人の同僚議員の質問でおおむね理解できましたので、1点だけ。

「その他市長が必要と認める者」との表現がありますが、別の条例では「適当と認める者」、この違いはどういうことなのでしょう。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

表記の違いであり、変わらないものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号 嬉野市人権尊重に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第8号 嬉野市行政不服審査関係手数料条例及び嬉野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第9号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第10号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市手数料条例の一部を改定する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第12号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ここで11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、議案第13号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

議案第13号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例についてお尋ねします。

こちらの条例を、どうして今のタイミングで嬉野市体育館を廃止されますでしょうかというところで、まず、いつの段階で廃止を決定されたのか、いつの調査で廃止を決定されたのかということをお尋ねします。

それとあと、国民スポーツ大会まで使用すると最初説明があっていましたが、今回使用できないということであれば、それまでに解体等の考えはありますかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

どうして今のタイミングでということという御質問ですけれども、嬉野市体育館におきましては建築基準法に基づきまして、3年ごとの建築士による建築物の調査を行っております。今年度は11月から12月にかけて調査を行って、その結果、基礎橋脚の劣化、アリーナ天井の耐震補強がされていないというところの指摘を受けまして、改善の指示が出されました。

そこで、耐震性の課題、改修方法、予算等のそれに係る費用、予算の協議をしました結果、利用者の安全を考慮して閉館ということになりました。

いつの段階で廃止を決めたのかということですが、建築士から指摘のあった12月から協議を始めて、1月下旬の政策会議の中で閉館の決定をしたところでございます。その後、1月27日の全員協議会のほうで御説明をしたところでございます。

3点目の国民スポーツ大会まで解体の考えはあるかということですが、この嬉野市体育館というのは、新しい体育館、U-spo（ユースポ）ですけれども、こちら新しい体育館建設の条件として、令和5年までに取壊しをしなければならない建物であります。ということで、解体時期については現在協議をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の御答弁では3年に1度の調査ということでありましたけれども、これが3年ごとということは、遡れば3年前にも調査があっていたということですね。そのときには、まだそういう指摘はなかったでしょうか。

あと、例えば3年の間に――12月定例会で辻議員からも一般質問であったかと思いますが、現場からの劣化とかの声は上がっていませんでしたでしょうかということ。どうして国民スポーツ大会まで使用とずっと計画されていたんですけれども、それがちょっと残念でないんですけれども、そこをお尋ねしたい。使用されていた方とか、管理されている方からのお声は、この3年間のうちになかったでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

3年ごとの調査というところで、前回は平成28年に行われております。その指摘の中には、今回と同じような天井、アリーナの天井における耐震がされていないというところも御指摘があったところでございます。

今、体育協会のほうに管理を委託しておるんですけども、そちらのほうからも基礎橋脚のひび割れとか、天井面に関しての板面のずれとか、その小さいものとか、随時報告は受けておりまして、それをどのように対応しようかというような感じで、現場の皆さんと協議をしておったところでございます。

ただ、議員さんおっしゃられるように国体まで使おうというところで決定をしておりましたけれども、現在、やはり想定外の災害が多くあるという中で、大地震の発生もするということも想定をしなければならない状況にあります。いかなる災害が来るか分からないという状況にある中で、結論としましては、やはり利用者の安全を確保するというで閉館に踏み切ったこと、それから、それを改修する、問題を改修するべき費用、そちらのほうも十分協議をいたしまして、今回の結論を出したというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

何回か協議を重ねられて、改修工事も勘案して、考慮されての今回の決定だとは思いますが、U-spo（ユースポ）の建設が始まったときに、国民スポーツ大会までは今現在の体育館も使用するとあったんですけども、では、その建設時に、そのときに調査をもう一回臨時的にもしていただいて、本当に使えるかどうかというのをしていただきたいんですけども、そのときはされなかった——国民スポーツ大会まで使おうということ決定されたと思うんですけども、どうしてU-spo（ユースポ）が建設のときに一度検査というか、調査というか、できなかつたんでしょうかというのが物すごくあって、それをお尋ねしたい。

あと、そこをサブアリーナとして使いたいという計画がずっとあられたと思うんですけども、今後の国民スポーツ大会の代替えとして何か考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

U-spo（ユースポ）建設時に調査をしなかったのかというところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成28年には同じような検査をして御指摘を受けているというところでございます。ただ、冒頭でも申し上げましたけれども、新しい体育館、U-spo（ユースポ）を建設する起債の条件ということで、令和5年度には必ず解体をしなければならないという条件があるわけでございます。これから4年後のことです。その中で、今の段階で大規模な改修事業を行うかどうかというのも大変大きな議論となりました。

そこで、調査は平成28年に行っていたので、改めての調査はしておりませんが、国スポのほうで使えないというところでもありますけれども、どのような方向でその施設の代用をするのかというところを今、中央協議団体、それから県と協議をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号 嬉野市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第15号 嬉野市うれしの茶交流館条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

これは第12条、別表とありますが、それぞれに3回ということで。

○8番（増田朝子君）

はい。議案第15号でお尋ねいたします。

第12条の販売手数料で「売上高の30パーセントの範囲内」とありますが、この販売手数料とはどういうことなんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

販売手数料につきましては、館内の喫茶コーナー及び売店における飲食物、お茶、菓子等の売上げに対する料率ということになってまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

喫茶コーナーとお菓子とかいろいろ販売の分ですけど、これは以前から30%と定められていたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

料率につきましては、今回改めて「30パーセントの範囲内」という表現を導入させていただいております。現行の条例上は「市長の定める」ということで表現をいたしております。以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

現行では「市長の定めるところ」ということですが、現行の市長の定めるところで何%ですかね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

最高の料率が30%ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、別表のところでお尋ねします。

こちらに、施設使用料とありますけれども、この開館時間は何時までよろしいでしょうかというお尋ね。

それと、どのような目的の貸出しが考えられますか。

あと3点目に、市内、市外等の利用者の居住地による使用料の違いはないでしょうかという3点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず1点目、開館時間外とは何時までというお尋ねですが、閉館が夕方5時となっておりますので、それ以降、おおむね夜9時までを想定いたしております。

2点目の、どのような目的の貸出しが考えられるかということでございますが、今回、改正に表現しておりますように、営利を目的としないということがまずございます。そういった中で、茶会等の開催、茶業に関する研修会等の開催、喫茶コーナーを利用した音楽会の開催などを想定いたしております。

3点目の、使用料の違いはないのかというお尋ねですが、本交流館につきましては、嬉野

茶の歴史及び資料館という側面と、うれしの茶を軸とした交流の場という側面を持っており
ます。こういった側面を考慮しながら、市内外、また国内外問わず、多くの方々に訪問して
いただくということで、展示物の見学や茶の淹れ方体験などに利用者の居住地による差を設
けないことというふうにいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。開館時間外とは、17時よりおおむね21時までということですね。

それと、貸出しの目的は、ホールでは音楽会、それとお茶会等とありますけれども、ほか
に、例えばちょっとした会議とか、そういうのには使えますでしょうか。

あと、先ほど使用料に関しては交流館ということで、内外問わずに同一ということで理解
いたしましたけれども、その貸出しがいろんな方面で利用できるのかというのを確認させて
いただきます。お茶会以外とか、ほかのちょっとした会議とか、ホールでも、ほかの目的、
音楽会以外に何か考えられることはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、1点目の会議場としての利用はいかがかというお尋ねにつきましては、今回、研修
室が2部屋ございますので、こちらを会議の場という御利用をいただくことは、今回の条例
改正で可能かというふうに思っております。

そのほかの利用についてはどうかということでございますが、先ほど御説明いたしました
ように、館内、施設内における営利目的でないものにつきまして、なおかつ茶業の振興、交
流等に資するものであればなおさら結構ということで考えております。

以上です。（「ホールもですか」と呼ぶ者あり）ホールというのは、喫茶コーナーのお話
ですか。（「喫茶コーナーです」と呼ぶ者あり）喫茶コーナーにつきましても、一応、先ほ
ど御説明しましたように、12月のチャオシルマーケットの際にクリスマスコンサートという
形で午前、午後開催しましたところ、館内の音楽環境もよくて、こういう使い方もあるな
というのが部内の話でありましたので、今回、喫茶コーナーも一時的に貸し切っていて
御利用いただくことが可能ということでもあります。

喫茶コーナーの範囲につきましては、議案資料の……（「範囲というか、あと、音楽会以
外にも考えられますかということですけど。営利目的じゃなかったら、ほかにも」と呼ぶ者
あり）先ほど御説明しましたように、営利目的でない場合は、喫茶コーナーも御利用も可能

かというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、申込み自体としては、こういった手続を踏めばよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

申込みにつきましては、チャオシルのほうにお申込みをしていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も議案第15号について、第11条に、今回の条例改正は、施設を災害時の避難場所として使用することを目的として今回条例を改正しているのか。また今後、指定管理も含めた、そういう意向を含めて今回、条例改正をしているか、そのところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず1点目の、避難場所としてのことを念頭としてかというお尋ねでございますが、昨今、50年に1度と言われる大雨特別警報が昨年、一昨年と継続して毎年出ているという状態等を鑑みますと、いつどこで大災害が起こるか分からないと。そういった状態で、現在本市の指定避難所には指定をされていないうれしの茶交流館であります。御存じのとおり、あの広い駐車場がございますので、そういった利用も可能なように今回、改正を含めたということでもあります。

また、今後の管理についてどうかというお尋ねにつきましては、議員御発言のとおり、指定管理者制度も視野に入れながら検討をいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今の課長の答弁でいきますと、嬉野市の避難指定場所にチャオシルも指定を受けるといことで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

うれしの茶交流館自体、例えば館内に避難いただくスペースが実は十分でないということがございまして、基本的には交流館前広場を各種、資材等の置場、もしくは応援に来られる方の駐車スペース、もしくは仮居住のスペースとして活用をしていただければということですので、こちらからチャオシルの避難所指定を求めるところまでは想定をいたしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。よかです。また一般質問で質問いたします。

○議長（田中政司君）

これで議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号 第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この総合戦略、いわゆる国の基本方針、それから国の示すメニュー、これと似たような取組だというふうに思っております。これをしないと交付金が来ないと。交付金といえども、私は特定目的補助金だというふうに思っておりますので、これはこれとして、1期目の総合戦略の総括で感じたことは何かということをして1点目。

それから、2期目で市民にどういうふうにアピールをしていくのか。というのは、私はこの5年間、市民と話してみて、本当に地方創生という言葉聞いたことがないんですね。実感が湧かないと。ここら辺を今後どうやっていくのか。

それと、SDGsの取組に注力をしていきたいというようなことですが、何をどのように注力していくのか、力を注いでいくのか、それをお答え願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総括といたしましては地方創生、これは一朝一夕ではなかなか実現できない、息の長い取組であることを改めて感じたところです。

ただ一方では、この計画を盛り込んだ計画を地道に具現化していくことが人口減少社会に立ち向かっていく唯一の道であるということも感じたところでございます。

それから、市民へのアピールなんですけれども、これにつきましては、この新しく今度第2期をつくったわけでございますけれども、当然、市のホームページに公表をしていきます。そのほかに、市民にどうやって浸透をしていくかという部分に関しましては、市長の対話集会、こういうあたりでもこの総合戦略を説明していくというところと、あと、この総合戦略の推進委員会のメンバーには、各団体から推薦された方、例えば商工会とか、そういう方々もいらっしゃいましたので、そういう団体からお声かけがあれば説明に出向いていきたいと思っております。

それから、SDGsの取組なんですけれども、具体的にはこれからなんだろうということも思っておりますけれども、ただ1つ例を挙げさせていただければ、今年オリンピックの年でもあります。嬉野市はスポーツによるまちづくりを今積極的に取り組んでいるところでありまして、SDGsの一つの目標の中に、全ての人に健康と福祉をというのがございます。このあたりを、運動とスポーツに取り組んでいくことで、実現に一步近づいていくんじゃないかなと思っております。ただ、このSDGsに関しましては、あと教育とか、福祉とか、環境、そういうあらゆる分野での活用が考えられる。

それから、昨今言われておりますSociety5.0、これと連動した形で推進をしていく、そういう視点も大事だなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる国が示す考え方と、それから国が示す指標、やはりこれは参考にすぎないという考え方で取り組んでいただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

それと、数値目標を絶対しなければいけないというようなことなんですけど、この数値目標というのは、一つの目標にすぎない、必要かもしれない。しかし、これにあんまりこだわり過ぎると、住民の方が本当に満足したのか、本当に幸せになったのかという全体的な見方というのが薄れてくるんじゃないかなというふうに思いますけど、そこら辺のこと。

それから、このSDGsの取組の中で、農業関係では、一部の先進的な農業者の育成だけではなくて、農業者をSDGsの理念であります、いわゆる農業者を誰一人取り残さない、

こういった農業の促進も大事ではなかろうかという、そこら辺のことを回答願えますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

国が示している総合戦略、これにつきましては当然、嬉野市独自の分野も今回盛り込んでおります。例えばシティプロモーションの取組というところは、嬉野市独自のところを今回新しく盛り込んでおります。国のやつをそのまま持ってくるという計画ではないということで、うちのほうは今回策定をしているところでございます。

それから数値目標なんですけれども、いわゆるK P Iの設定なんですけれども、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、このK P Iにあまりにもとられ過ぎると、どうしても窮屈になったり、そちらの数値ばかり目に入って、実際の市民へのそういう幸福度とかも実感できないままに終わるといふ非常に危うい部分も含んでおりますので、このあたりは、あくまでも目標値というところで、その数値、掲げてはいるものの、あまりとられることなく、事業を推進していきたいと思っております。

それから農業者ですけれども、先ほどSDG sのところでも言いましたけれども、教育とか福祉、それからあらゆる分野で活用を考えているわけですが、農業分野に関しましても、スマート農業とか、そういうのが考えられるわけですので、このあたりは時代の流れ、そういうのも見極めながら、誰一人取り残されることなくというのも頭に入れながら、このSDG sについては取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆるこの地方創生というのは、ミニ東京とか、ミニ都市、それを目指す必要はないと私は思っております。本来やるべき当たり前のことを地道にやっていく、そういったことが結果として後についてくるというふうに思いますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

冒頭、1期目の総合戦略の総括というところで答弁をいたしましたように、この総合戦略、人口減少社会というのがまず、問題になって策定をしたところでございますけれども、この

計画に盛り込んだ事業を地道にやっていく、そこしかこの解決策はないかなということでは思っておりますので、今回この第2期の策定で終わることなく、地道に事業の具現化に推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を行います。

6ページから35ページの第2表 繰越明許費及び歳入について質疑を行います。

まず6ページ第2表 繰越明許費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、平成31年度の当初予算で駅前公園基本設計及び実施設計、それ以外にも駅西シンボルロード、緑地の基本設計及び実施設計など、予算が合計6,300万円あったうちの今回4,033万5,000円の繰越明許があっておりますが、まずこの内容をお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

繰越明許の内容につきましては、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業地区内の公園の設計業務及び道路照明等の設置工事となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

令和2年度も駅前開発に係る予算もついておりましたけれども、今後の進捗状況といいますか、今後のスケジュールは計画的にできるのかと、そういった見通しはあるのか、そういったところをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

繰越しをしております公園の設計につきましては、駅周辺整備事業者が決定後に提案内容等を考慮しまして、協議の上、設計を行いたいと考えております。

また、道路照明等工事につきましても、6月中には完了する計画であります。

それと、全体的に本年度の工事も含めてできるものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

その駅前の開発の事業者と連携した上で調整をしつつ、この繰越明許した事業を嬉野市が行うということで理解してよろしいですか。計画的に行っていただきたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。計画的に実施したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで第2表 繰越明許費についての質疑を終わります。

次に10ページ、1款、市税、5項、入湯税、1目、入湯税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

入湯税、増額の補正になっております。この要因についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

入湯税現年度分、増額の要因ということでのお尋ねです。

当初予算では6,713万円と計上をいたしておりました。12月末の調定で6,143万9,000円ということになりましたので、1月から3月分を1,380万円、一月平均が460万円と見込んで、年間見込み7,523万9,000円としましたと。その差額810万9,000円を増額いたしております。

合同常任委員会の説明のときには、時間の関係上、要因の詳細説明を省いておまして、決算見込みによる補正ということで説明をしておりました。そういうことでしたけれども、この要因といたしましては、観光客が増加したことによるものではなく、申告期限を過ぎてからの申告——これは3者になりますけれども——があったことによるものです。この影響額が768万6,250円ということで、この補正額のほとんどを占めております。

そのほかの額については、ここ数か月の平均の調定額を見て調整をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

増額の要因としては、要するに申告が遅れている方を見込んでという部分でありましたけれども、私がここが増えたので疑問に思ったのが、5月に韓国との輸出規制管理の適正化のことで、韓国からのお客さんが少なくなった。そしてまた、年末にかけての中国、新型コロナウイルス等々がある中で、こういった増えた部分があったのでお尋ねしたんですけれども、そこら辺の影響というのは出ていないのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

韓国の事件が出る前までは、例年並みというふうなことのようでした。ところが、議員言われるように韓国からの観光客の減少、それと新型コロナウイルスの影響も出てくるかと思えます。今回の補正が1月の上旬に補正の見積りをしておりまして、新型コロナウイルスの影響は今回加味をしておりませんので、もしかしたら、この補正額よりも歳入のほうが少ないに出てくる可能性はあるかと思えます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで1款5項1目。入湯税についての質疑を終わります。

次に11ページ、2款。地方譲与税、1項。地方揮発油譲与税、1目。地方揮発油譲与税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

昨年の当初でお尋ねしとったわけなんですけれども、いわゆるこういった新税ということで、なかなか見積りというか、予算を立てるのは厳しかったんじゃないかなというふうに思いますが、そのとき申し上げたのが、いわゆるエコカー等の導入ですね。だんだん揮発油の消費というのが少なくなってくれば、国からの譲与税が減ってくるんじゃないかなということで質問をしておりましたけれども、今回かなり落ちているんですけれども、そこら辺の要因についてお尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

具体的にどういった理由でということとは分析しておりませんが、やはりおっしゃる

ように、国の揮発油税の収入が減っているということによって、それを財源とする地方揮発油譲与税が減少したため、今回補正をするものでございます。

議員おっしゃられるように、やはりそういったハイブリット車とか、そういう電気自動車とかの普及もその一因になっているかと思えます。そういったところを加味しまして、今回は現状に近い決算見込みで減額を行うものとしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

見込みの話になってくるんですけれども、いわゆるエコカーがどんどん導入されて性能がアップすれば、今後ともまたこういった揮発油譲与税の減少というのは十分考慮しなければならないのかなというふうに思いますが、そこら辺の考え方についてはいかがですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

議員御指摘のとおりでございます。

したがいまして、来年度、令和2年度の予算につきましては、今年度の決算見込みを見ながら、それよりも若干減額という形で前年度の決算額を見込みながら、減額であれば減額の見込みを立てて、予算を立てていきたいと思っております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで2款1項1目。地方揮発油譲与税についての質疑を終わります。

次に13ページ、8款。環境性能割交付金、1項。環境性能割交付金、1目。環境性能割交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

お尋ねをいたします。

合同のときにもお話をいただいたと思えますけれども、13ページ、この環境性能割交付金の今回の減額についての詳細の説明を再度お願いいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

環境性能割交付金、マイナス170万円の詳細説明をということです。

この交付金、12月末現在で交付額が、一般会計の受入額ですけれども、96万2,000円とい

うふうになっています。この金額は10月分の環境性能割交付金となります。残り11月分、12月分、1月分の環境性能割交付金は3月にまとめて交付される予定です。年度末までの交付額、つまり3か月分を233万8,000円というふうに見積もっております。一月分にしたら78万円程度になります。ちょっと辛めに見積もっているところです。一般会計の受入額96万2,000円に78万円の3か月分、233万8,000円を加え、年額を330万円と見込みました。この金額と現予算の差額がマイナス170万円ということで、今回お願いをしているものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。よろしいですか。

○9番（森田明彦君）

分かりました。いいです。

○議長（田中政司君）

これで8款1項1目。環境性能割交付金についての質疑を終わります。

これで6ページから35ページの第2表 繰越明許費及び歳入についての質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の歳出について質疑を行います。

歳出36ページの1款。議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出37ページから43ページまでの2款。総務費について質疑を行います。

初めに、37ページの1項。総務管理費、5目。財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

総務管理費の中で財産管理費、14節。使用料及び賃借料の中で土地借上料30万1,000円、この減額の理由を教えてください。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

この減額の内容ということですが、この土地が、まず場所といたしましては、嬉野町内の嬉野消防署横にライオンズクラブの事務所がございます。その横に、今現在、小規模保育所ができておりますところ、そこがもともと市の職員用の駐車場として借り上げていた土地でございます。

昨年の3月まで職員駐車場として利用しておりましたけれども、嬉野公会堂が廃止になったり、公民館が移転したりということで、駐車場として活用できる市の土地に余裕ができま

したので、その所有者と協議をいたしまして賃貸借契約を年度当初から解除をしておりますので、全額その分の借地料を不用額として減額するものでございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次、18節．備品購入費。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次、18節．備品購入費ですね。この用具の庁用器具の内容をお示してください。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回、庁用器具ということで増額補正をお願いいたしておりますのは、令和5年度に開催されます国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、これに向けまして令和2年4月1日から文化・スポーツ振興課の中に属する推進室を設ける予定となっております。そこに配置する器具、備品等といたしまして、事務机6台、椅子6脚、会議用の椅子8脚、また、ミーティングテーブル2台、ホワイトボード1台、書棚9台等の備品を配置する予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

その推進室の場所はどこにつくられるんですかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

推進室につきましては、嬉野庁舎の第2庁舎3階の2-3-3会議室でございます。昔、林業研修会館と言っておりましたけれども、そこの奥のほうの、トイレに近いほうの会議室を予定いたしております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどの質問でおおむね理解ができましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく37ページから38ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

企画費のふるさと応援寄附金であります。通しでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

これはそしたら、全部一括でということによろしいですか。

○12番（山下芳郎君）続

そうですね、はい。

年度末に11億5,000万円計上されまして、累計で31億5,000万円と、今までにない記録をつくっていただいております。

その中で取扱商品の上位5点の紹介と、その割合が分かりましたらお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今年度の12月末時点での上位5点となりますけれども、1位が肉となります。割合として92.4%。2位が宿泊券となりますけれども3.4%、3位がうなぎ1.8%、4位が酒0.4%、（69ページで訂正）5位がチーズセットで0.7%となります。1位から5位までの累計で98.8%を占めている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

御報告のとおり肉が圧倒的に占めているわけであります。

その中で、既に令和2年度の一般会計に入っているわけですが、次年度へつなぐための改善点なりありましたらお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今年度、大幅に増額の寄附をいただいたところでございます。

次年度への改善点ということでございますけれども、制度的なものとしては特にございませんけど、システム的なことで1点、改善を検討しているものがございまして、今までふる

さと納税につきましては、インターネットサイトがさとふるのみということで受付を行っていましたが、昨年の10月30日よりふるさとチョイスのサイトを増やして、間口を広げて寄附を募るということで行ってまいりましたけれども、この分が、さとふるとふるさとチョイスが連動をして在庫管理とかをしていたんですけれども、その辺の在庫管理の連携がシステムのうまく取れていないということで、12月に寄附件数が大幅に増えたときにそれが判明しまして、12月の中旬ぐらいにふるさとチョイスのほうの受付を一旦、今のところ停止をいたしております。そのシステムについて早急に改善をお願いしているところでございますけれども、いまだ調整中ということで、早急に改善を行うということで進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。3回目ですね。

○12番（山下芳郎君）

はい、3回目です。

本当に大きく伸びています要因が実財源になっておりますので、今の問題はあまり尾を引かない範囲内で調整を速やかにしていただきたいという要望であります。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野医療センター跡地活用事業について質問をします。

まず、この減額の要因、詳細についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

医療センターの土地建物は国の出資財産であるため、譲渡や交換を行う際は財務省協議の上、厚生労働大臣の承認を得る必要があります。

現在この協議を行っておりますが、承認を得るまでにもうしばらく期間を要するというところで減額を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

財務省とかの協議があり時間を要すということの減額ということで理解をできました。

その不動産鑑定の2か所、これについても同じような協議、そういったものが必要になってくるのでしょうか。今、現有地と移転地というふうにありますけれども、嬉野市が持っている土地開発公社の鑑定評価とか、そういったものもやはり協議後にしないといけないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

土地の交換に当たっては、契約の3か月以内の鑑定評価をもって行うこととしております。交換契約の時期が決定後にお互いの不動産鑑定を行うこととしておりますので、今回は減額をしております。

なお、令和2年度の当初予算に再度の鑑定費用を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）。

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

生活交通路線維持費ですけれども、この増額の要因をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

増額の要因といたしましては、輸送人員の減少による運賃収入の減少、また、人件費、燃料費の高騰に伴う運行経費の増額等によるものでございます。運行事業者の赤字が膨らんだことによるものとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず、その要因の中で乗降客の減ということは今後また考えられますし、また、人件費についてはどうなるかちょっと、それぞれ違って来るかと思えますけれども、今後この生活交通路線を維持していくためには、どのような方策を考えておられるのかとか、ぜひ地域住民の意向でありますので、続けなければいけないと思えますけれども、今後こういったこ

とで経費がかさんできたときにどう考えるのかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

当初予算に計上しておりますけれども、来年度から公共交通網形成計画を策定するように考えております。新幹線の開通にも向けて、併せてそういう生活交通路線の維持も含めて、継続可能な公共交通の体系づくりを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

当初予算で質問を出しておりませんので、ここで言いますけれども、いわゆるいろんな形で地域の要望があると思います。要するにこの公共交通を維持するというのも大事でしょうけれども、いろんな観点から、いかに交通弱者をなくすかというふうなことで、新年度予算などで十分検討していただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（田中政司君）

返答はよろしいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ページが戻りますけど、先ほどの山口卓也議員のところと同じ質問があります。医療センター跡地の件ですけど、先ほど課長のほうから、厚生労働省との話合いがついた後ということですので、契約がなった後に跡地活用事業のこの予算でやっていくというふうに理解してよろしいですか。その時期がまだちょっと先になるというのが、現状ではそういうところということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

そのようになると思っております。交換の契約を早期に行って、建物の解体が済み次第、新たな開発に入れるように今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

できるだけ早い時期に皆さん方の理解が得られるように、先延ばしにしないで取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。まず、企画費の委託料と負担金ですね。

○5番（宮崎一徳君）

はい。委託料につきましては、先ほどから質問がございまして理解できましたので、これは取り下げます。

それと、負担金、補助及び交付金、これも先ほど質問がありまして、大体理解ができましたが、生活交通路線維持費等々が年々増額になっている。これの代替手段、先ほどちょっと話がありましたけど、それがあれば教えていただくことと、この維持費の補助適用要件。例えば、1台当たり利用者が何名以下だったらこの補助の適用になるかとか、そういうようなのがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

代替手段につきましては、先ほども申しましたように来年度以降つくるようにしております公共交通網形成計画の中で、実情に合った、継続できるような運行形態を考えていきたいと思っております。

それと、補助の対象ですけれども、考え方といたしましては、経費から収益を引きまして、その分の欠損額、それに対して国が45%、自治体が55%となっております。ただし、国の補助につきましては、1回の運行による乗車密度ですけれども、それが5.0人以上じゃなければ45%がマックス出ないということになっております。出ない分は、どうしても自治体の負担ということになります。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、38ページの1項．総務管理費、9目．地域振興事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

結婚新生活支援事業がかなり大幅に減になっております。この理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

結婚新生活支援事業ですけれども、当初、見込みでは20件を予定しておりました。上限が30万円の20件で600万円の当初予算で編成をしておりましたけれども、この20件の根拠といいますが、平成28年の人口動態調査では、婚姻件数が年間105件あっております。その中で条件が、年齢の条件と所得の条件がございますけれども、34歳以下の割合が、その年の国民生活基礎調査においてその割合が61%ほどということで、105件にその割合を掛けております。その割合から所得が340万円未満という条件がございますして、その分と国民生活基礎調査の中での33.3%という割合を掛けまして、その結果22件となっておりますので、20件の予算の要求をしていたところでございます。

実際、今年受付を開始しましたけれども、問い合わせのほうは結構、10件ほどあっておりますけれども、内容としましては再婚でもいいのかとか、年齢要件とか、所得要件等についての問い合わせがっておりますけれども、今のところ該当するものがないということで、3件分を残したところでの補正をお願いしております。

今年に入ってから、先月、2月に1件相談があつておまして、今その方については該当するというので、今年度の実績は最低1件は出てくると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

これの活用ができないのは、いわゆる要件、例えば年齢要件だとか、収入の要件、こころ辺がかなり影響しているのかなと思っておりますけれども、そこら辺についての見解は。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

当初予算のほうでも出てくるかと思っておりますけれども、来年度につきましては、ここの要件について緩和をした上での予算の要求をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

新年度において、今年より要件を広げるということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

一応これが県の事業でありまして、この県の要件というのは緩和することはできませんけれども、市の単独事業として、そこの要件を緩和した分については支援をしていくということと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出37ページから43ページまで、2款．総務費についての質疑を終わります。

議案審議の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、午前の議案質疑に引き続き午後からの議案質疑を行います。

議案質疑に入ります前に、先ほどのふるさと納税の山下議員の質問に対して答弁の修正があります。これを許可いたします。企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

先ほど、ふるさと応援寄附金の上位5品ということで4位の酒を0.4%と答弁をいたしましたけど、0.8%の間違いでございました。修正をお願いします。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議案質疑に移ります。

次に、歳出44ページから47ページまでの第3款．民生費について質疑を行います。

初めに、44ページの1項．社会福祉費、2目．障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、質問をします。

20節の扶助費です。障がい児通所給付等事業費、この増額計上についてなんですけれども、説明がありましたように、利用者見込みによって増えたという状況でしたが、実際、実人数が増えたのか、利用回数が増えたのか、その辺の内訳をまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

増額の理由、増額をしたわけですけれども、実際、実利用者のほうが増えたということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

実利用者が増えたということに関しては、障がい児の方の人数の実際が増えたということ
で理解してよろしいのか、それともう一点は、サービス内容、この事業の内訳に関しては、
児童支援発達とか、放課後等デイサービス、あるいは居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪
問支援、計画相談支援、高額障害児給付費などがされていますが、その中でどの分野が実際
に増えているのか、再度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実際、障がい児の方の数が増えたということではないと思いますけれども、サービスメ
ニューの中でいいますと、就学前の障がい児の方が利用されます児童発達支援、これが増え
ているんですけれども、実際、当初の見込みから10人ほど、22人から32人ほどに増えており
ます。

それとあと、年度当初に新規開設がありました放課後等デイサービスの事業所のほうの利
用者が5名あったということで増額ということになります。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、同じく44ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告があり
ますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、3目、老人福祉費、13節、委託料についてお伺いします。

高齢者生活管理指導員派遣事業の減額と、介護予防普及啓発（介護予防教室）の減額、こ
れに関して、具体的に、おのおのどれくらい減少したのか、内訳をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず初めに、高齢者生活管理指導員派遣事業についてです。28万8,000円の減額ということで計上しておりますけれども、当初予算では、総時間でいいますと552時間、人数にすると9人から10人ぐらいの分の予算を計上しておりましたけれども、年度当初から利用される登録人数というのが8人でした。2月末現在での利用の時間が308時間で、登録者が8人ということで減額というふうになります。

それと、介護予防普及啓発（介護予防教室）の180万円の減額については、主にプールを活用した運動機能向上教室、それと能力アップ教室、これは脳の活性化を図るための軽い運動をする、そういった教室ですけれども、その利用者が減少をしたためということで、減少した要因でいいますと、高齢者の場合は入院とか体調不良で休まれることが多く、特に入院となるとなかなか復帰ができずに欠員の状態となっています。そのため、プール教室の予定が約7割弱ぐらいで、能力アップ教室では6割弱ということになってしまっていることが減額の要因ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、高齢者生活管理指導員派遣事業に関して、8名ほど登録されて約308時間というような見積りで、これは現在もそのままの8人の登録の方で使われているのかということと、もう一点、委託先の確認をお願いしたい。

それとあと、先ほど能力アップ教室に関してお話をいただいたんですけども、能力アップ教室に関しては、開催日程的なものはどういうふうにされてあるのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど年度当初から8人の登録ということでお答えしましたけれども、実際、2月末現在の時点では、登録者は6人ということになっております。

それから、能力アップ教室については、場所が塩田と嬉野で開催をしているわけですが、それぞれ月2回で、塩田のほうは中央公民館、嬉野は中央体育館のほうで開催しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

最後です。

生活管理指導員派遣事業に関しては6人が現在継続利用中ということで理解してよろしいのですかという点と、8人から6人に2人減少したという理由に関してもし分かれば、そこんたいお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

8人から6人に減ったのは、利用者が途中で入院されたりとか、介護認定とかあったということが減少の要因であります。

先ほどの質問でお答えはしておりましたけれども、委託先については2つありまして、嬉野町社会事業助成会、これは嬉野地区のほうですね。こちらのほうが6人中5人です。

社会福祉法人済昭園、これは塩田地区のほうですけど、こちらは1名ということになります。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく44ページの3目．老人福祉費、13節．委託料、介護予防教室でお尋ねします。

ただいまの諸上議員の質問で大体分かりましたけれども、何点かお伺いします。

減額の要因としては利用者の減少ということで、主にプールが7割、能力アップ教室が6割の減少ということです。プールは今年度から有料になってされていたと思うんですけども、その実績が6割ということですが、そのことに対しての今回の、介護予防全体でもですけども、何か課題とかありますでしょうか、今年度されてですね。それをお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

課題ということでもありますけれども、今は思い浮かばないんですけども、参加者が少なくなってきたということが問題、課題ではあります。お年寄りの方ですから、体調不良とかそういったことで休まれる方が増えて、利用の数が減ってきているというようなことは

課題だというふうに受け止めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

その中で、今年度よりプールの有料化ということであったんですけども、今までは無料ということで、入りたくても入れないという現状が結構あったんですけども、参加したいと思いながらも、ちょっと漏れたもんねとかいうお話を聞いていましたけれども、この令和元年度の申込みとか、あと利用とか、状況に関してはいかがだったのでしょうか。例えば、送迎も前はしていただいていたんですけども、自分で行かなきゃいけないということもしていましたけれども、それに対しての利用者の方の声とか、あと利用の人数とか、昨年度に比べての利用度はいかがだったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

昨年度の利用状況、利用人数につきましては今手元に資料がございませんので、お答えは今はできないということで、すみません。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

すみません、2回目の質問。

○議長（田中政司君）

3回目やろ。

○8番（増田朝子君）続

いや、先ほどの質問がなかなか、駄目ですか。ちょっとお答えをお聞きしたかったんですけど。2回目。

○議長（田中政司君）

はい。

○8番（増田朝子君）続

すみません。

お聞きしたかったのは、これまではプールの事業としては結構参加希望者が多かったんですけども、有料化とか、送迎もなくなつての利用の状況はいかがだったのでしょうかということのお尋ねです。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

昨年度までの利用の状況ということでしょうか。（「今年度」と呼ぶ者あり）利用の状況、何回か見学をしたことはあったんですけども、皆さん楽しんで参加をいただいているということで見えておりましたけれども、利用の状況といたしますか、有料化になったということでの人数が減ったということは把握をしておりますが、去年の利用の数は分かりませんので、その辺のところは利用の状況自体は分からないところです。

○議長（田中政司君）

3回目、増田議員。

○8番（増田朝子君）

この介護予防事業は、介護保険の認定に至るまでの介護予防ということで、元気な生活を継続できるような事業なので、ぜひ今後も1人でも多くの参加者がされるように期待したいと思います。

では次に、14節、使用料及び賃借料に行きます。

こちらはタクシー券（高齢者運転免許証自主返納支援事業）で45万円の減額になっております。

当初は90万2,000円ということで、こちらの返納者の人数が分かれば教えていただきたいのと、返納者に対してこの事業の周知ができているんでしょうかということをお聞きして、どのような周知をされていらっしゃるかとということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

返納者の数については、3月8日現在での数字ですけども、93名が返納をされていらっしゃると思います。

それと周知の方法ですが、鹿島警察署とか、嬉野の幹部派出所のほうでチラシなどの配布をお願いしているところです。

それと、あとホームページなどでも広報を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

返納者の数は3月8日現在で93名ということですけども、その返納されるのに対して、

実際、自主返納事業に対しての手續をされていらっしゃるのかなというのを思うわけなんですけれども、そこら辺での、例えば警察署に返納された実数というのは分からないわけなんですかね。例えば、そのうちの93名が手續をされていらっしゃると思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

あと、先ほど周知の方法では、ホームページとか、警察署でのチラシの配布とかいうことも言われましたけれども、例えば老人会の例会のときにお話をいただけるか。ホームページといっても、年配の方はなかなかホームページを御覧になる機会も少ないと思いますので、もっと周知的に考えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず最初の質問ですけれども、警察署に免許証を返納された方がこの制度の利用をされているか、全てがその届出をされているかというところは把握をしておりません。でも、恐らく免許証の返納をされた方は大概、申請をされているのではないかというふうに思っております。

それと、周知の方法についてですが、チラシの配布とかホームページ以外に周知の方法ということで、老人会とかでの周知等してはどうかということでしたけれども、その辺については、老人会等、そういったあらゆる会合とかでも周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、46ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、1目、児童福祉総務費の13節、委託料についてお尋ねします。

利用者支援事業296万8,000円の減額に関して説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

今回の利用者支援事業ですけれども、当初予算時は4月から開所予定で予算化をされておりました。それがより充実した内容を熟慮してからがよいということで、最終的には秋に開

始するというので、当初予算時とは変わったということで、その分の金額が今回の減額となっております。つまりは、委託自体を8月から行いまして、9月末でオープンをしておりますので、4月から7月分にかけての4か月分を今回減額することになったということになります。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

放課後児童健全育成事業の減額理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

放課後児童健全育成事業の減額理由といたしましては、今回、障害児受入推進事業と障害児受入強化推進事業において支援員を加配する対象となる児童の増加が見込めないということでこの分を減額しております。

その内容としては、障害児受入推進事業当初予定としては12クラブ予定をしておりました。それが精算の予定では3クラブとなっております。

もう一つの障害児受入強化推進事業は、当初予定は2クラブでしたけれども、これを精算予定としてはゼロということで精算をした結果で減額としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

委託料のところですよ、処遇改善とキャリアアップ、それと警備とかいろいろあるわけなんですけれども、どこに当たるんですかね。（「もう一度すみません」と呼ぶ者あり）

今回1,975万6,000円減額になってはいますが、どこの部分が大きいのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

委託料の中で、障がい児の加算の部分になります。（「障がい児加算」と呼ぶ者あり）はい。（「当初の予算書についとらんとかな。説明書にしか載つとらんと」と呼ぶ者あり）は

い。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時 33 分 休憩

午後 1 時 35 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

辻浩一議員。これは 2 回目になるね。

○10番（辻 浩一君）

はい。そしたら、その減額した理由が、今言われた予定よりクラブが少なかったと。見積りとして、それだけの障がい者の児童があるという予想の下に立てられたと理解してよかとですか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

当初予算時は、実際に障がい児の受入れの関係で、そういう対象となる、それだけ障がい児の方がいらっしゃったら、やはり支援員さんをたくさん予定しなければならないんですけども、実際、障がいを持たれていらっしゃる方もいらっしゃるところも実際はあったんですけども、そこまで支援員さんの人数を増やさなくても大丈夫だったクラブも実際にあったのが事実です。そういったこともあって、ほかのお子さんたちと変わらないような形で支援員さんの加配の分で済んだというようなこともあって、こういったクラブの加配の人数のクラブが少なくなっているというのが現状です。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

補足させていただきますけれども、先ほど諸上議員の質問の中にちょっとありましたが、放課後デイサービスという、あちらのほうは障がい児のほうを預かるほうの事業です。あちらに行く生徒さんも増えてきているといったふうな現状もあります。こちらとしては放課後児童クラブのほうできちんと見えるような形で当初予算のほうではそちらをしているわけですが、そちらのほうの利用者も増えてきて、そちらのほうに行くことも多くなってくると、放課後児童クラブのほうに来られる数が減るといったこともあり得るということで、そういった背景もございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

一応、障がい者の方の受入れの準備ということでそれだけの人数を予定していたんだけど、実際は違う場所に行かれて減ったということと、もう一つは、その加配をつけなくても大丈夫な人間があったということで理解してよかですよ。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

そうです。ただ、実際本当に必要な場合とかは加配をしておりますので、特に大丈夫かと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

46ページ、8節、報償費、謝金（子育てファミリーサポート事業）についてお尋ねします。

こちらは45万円の減額になっております。当初97万8,000円のが半額ほど減額になっておりますけれども、その減額理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

減額の理由は、ファミリーサポート事業の利用人数というよりも、利用の時間と人数によってこの分は違ってまいりますので、そういった点と、もう一つ、無料利用券の予想をしていたんですけれども、無料利用券の利用者の分の件数を、当初、月当たり8件ぐらいというのを見込んでいたんですけれども、実際今年度は平均して大体5件ぐらいというようなことがあって、そこら辺の差も今回の減額の理由になっております。

ただ、昨年度が無料券が月平均大体3件だったものですから、今年度は若干伸びてはきていたんですけれども、こういったところが減の要因となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この謝金は、ファミリーサポートの無料券の分で減額ということで理解していいんですか。（「はい、主なものは……」と呼ぶ者あり）例えば、主なもので、謝金というので、例えば講演会の講師の方の謝金じゃなくて……（「いいえ、違う」と呼ぶ者あり）じゃなくてです

ね。（「はい」と呼ぶ者あり）その利用がということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）その利用は、無料券はまだ今のところ1歳までになっていますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）それが、前も御提案させていただいたんですけども、利用するのに、出産されて1歳までの利用というのがなかなか難しいんじゃないだろうかというのを御提案させていただきましたけれども、そのことについて今後、何か御検討のお考えはおありですか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

前回、御提案をいただいておりますので、令和2年度は周知等も必要になってまいりますので、そういった期間を設けながら、年齢のほうを一応2歳までから3歳までの、そのところで今計算を積んでいるところとなっております。

今後その利用の幅を伸ばすことで、より利用がしやすい状況にしたいということで担当課としては考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

利用の幅を、期間を延ばしていただくと、検討していただくということですが、あと、その周知的に周知のやり方として、今結構、2か月訪問のときでも健康づくり課の保健師さんとか紹介してもらっているということが情報で入っていますけれども、あと、例えばそういう健診のときとか、今は月1回の相談日とかに出向いて行かれて周知されるのもいいかなと思います。実際、文書でもらったけど、どうやって使っていいかわからないというお声もあったので、事あるごとにそういうふうに御説明いただければもっと利用が増えるんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

その件に関しても、前に増田議員さんのほうからも提案をいただいておりますので、その分についても保健師さんのほうとかも連携を取るような形で話をしているところです。より保護者の方に周知が行き渡るような方法をいろいろ検討しながら、たくさんの方に利用していただけたらなということで考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、委託料。増田議員。

○8番（増田朝子君）

次に13節、委託料で、放課後児童健全育成事業についてですけれども、先ほどの辻議員の質問で大体理解できましたけれども、こちらは1,975万6,000円の減額ということですのでけれども、主にこの2事業の減額ということで理解してよろしいのでしょうか。

それと、先ほどの御答弁の中で12クラブ予算化していたのが3クラブ、障害児受入強化推進事業のほうは2クラブ予算化していたのがゼロだったという御答弁だったんですけれども、この予算化するのも、令和2年度でもこういう予算化をされたんでしょうかということと、この査定というか、最初に予算化される基準というのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほどの2つの事業の分が減額になったということで変わりはありません。令和2年度については、このクラブ数というのは減らしております。この分について当初の分をまだ見ないと、すみません、補正の分で今お答えしているんですけれども、実際このクラブ数というのは減らしてはおります、令和2年度ですね。実際この分を算定するときには、昨年度までにいらっしゃった子どもさんたちとか、あとほかには、この方たちが入られるんじゃないかというようなことの予想でしております。例年11月に申込み等をいたしますけれども、その分の内容等を見ながら当初のほうに間に合う分ということでになりますので、受付自体が11月で、当初が10月末から11月の頭にしますので、実際、全ての分を把握してこの当初に間に合わせるというのは不可能ですので、見込みというような形で見積もることにはなっております。

ただ、前年度の実績等を踏まえて、不足するような形ではまた困りますので、そういったことで予算化はしているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。この減額の要因が、主に2つの事業がということですのでけれども、13節、委託料の中で一番やっぱり変動が大きいのはこの事業だということ、ほかにも、例えば今後、こういう減額として変動がある事業というのは、13節、委託料の中でございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

13節. 委託料の中で変動があるとしたら、あとはほかにキャリアアップ処遇改善事業とかそういったのがあるんですけども、こちら辺の部分で実際そういうところが少しはなるかと思いますが、基本的には障がい者受入れの部分と、あと、実際ほかに各クラブごとの開設するに当たっての支援員さんたちに対する部分のそういう報酬といたしますか、加算とか、そういったところの部分では人数等によっても減ってきますし、実際、支援員ではなくて補助員さんを入れた場合とかでも、また年間に見れば相当変わってくるかと思いますが、その辺も変わってくる要因かと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

同じく46ページの2項. 児童福祉費、2目. 母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

2目. 母子父子福祉費、20節. 扶助費、母子家庭自立支援給付金事業（高等職業訓練促進給付金等）でお尋ねします。

こちらは100万円の減額補正になっておりますけれども、その理由と今年度の実績をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

今回この分を減額した理由といたしましては、給付を受けていらっしゃった方の中で1名の方が11月時点で休学、お休みをされるということで1名っております。

それと、続けられないということで12月に辞められた方が1名いらっしゃるということで、こういったところでの減額ということになっております。

あと、決算見込額としては505万7,000円を決算見込額としておりまして、これは3月補正を出す時点で転入等があった場合、独り親家庭の方で、2月とか3月とかに転入があった場合の2か月分等も踏まえたところでの決算見込額としておりますので、実際この転入等の分が若干、28万円ぐらいプラスをしておりますので、そこの部分がちょっと減額になってくるかなというふうには考えております。最終的に転入がなかった場合とかはですね。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この減額の理由としまして、11月に1名の方が休学、1名の方が12月に辞められたということなんですけれども、休学については、何か月かの休学があってまた再度行かれるわけですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、例えば休学の間は給付をやめるのか、その確認と、辞められる方は給付の分をお返しなきゃいけないものなんですか、その確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

休学の方については、実際、また再度行かれるようになった場合に支給をされるということで、休学の間はもちろん支給はございません。

退学になられた方というのは、実際、退学になられるときまでの分で12月から喪失ですので、12月以降というのはもちろんないんですけれども、その前の分についてはきちんと学校に行かれていらっしゃると思いますので、その分を返せとか、そういったことで要求することはありません。そういった制度ではないです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

辞められた方に関しては、12月以降の分は停止ですけど、その以前の分の返納ということはないということですね。

それと、あと休学とありましたけれども、休学はどのくらいとか要件があるんですか、いつまでとか。本人の希望で、休学は何年もよろしいんでしょうか、最後に確認。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

休学の期間というのは、行かれている、実際習得されている学校等によってもまた変わってくると思います。実際、在籍できる期間とかも取られている資格によっても違ってきますので、それによっても実際、休学の幅というのは変わってくるということで考えております。

そこら辺のところ、今回の方がどのくらい休む等というのは一応聞き取り、大体このくらいかなということで本人さんも考えていらっしゃると思うんですけども、実際にその資格が取れるまでの期間には戻られるような形になるのではないかなということで、こちらのほうも考えてはいるところです。ただ、最終的にどうなるかというのは今後また見てみると分かりませんが、休業ということで御本人さんは申されています。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、47ページの2項、児童福祉費、3目、児童手当費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この件につきましては合同常任委員会でも御説明いただいておりますが、再度ですが、児童手当の減額補正理由をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

児童手当の減額補正理由ということで、主な要因としては出生数が平成30年度と令和元年度では大体20人程度の差がございます。その差の部分と、前年度の当初予算を計上する際に、実際ちょっと上乗せ部分が少し多かったのではないかなというふうに考えております。どうしても不足した場合等を考えまして若干上乗せする部分もあるんですが、あくまでも見込みですので、今回精算予定額において減額をさせていただいているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

平成30年度と令和元年度の出生数、これが20人程度、要は令和元年度が少なかったということですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

そういうふうな理由でこの減額補正をやったということでございますけれども、今後、子どもたちの出生数等々が少なくなるというのが想定できるんですが、この児童手当の受給者が減ってくるんじゃないかというような思いがありますけど、どういうふうな想定をなさっているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

出生数については、今回20人程度、確かに少なくはなっているんですけれども、年度によって若干ばらつきがあります、増えたり減ったり、増えたり減ったりというような形です。今回特に、平成30年度から令和元年度は減ってしまっているというのもあるんですけれども、あくまでも出生数となりますので、実際によそで生まれた方が転入等をされた場合はその方たちも児童手当の対象等になりますので、そういう人たちは増えたりもしていくの

ではないかなというふうに思っております。

ただ、実際、全体的な部分で今回、令和元年度の当初に予算をしていたものよりも、令和2年度の当初予算では実績ベースで考えて、485万円ほどを減額させていただいているところですが、今回の補正の半分ほどをですね。それで児童手当のほうは大体足りるのではないかなというふうに見込んでいますところですが。

ただ今後、転入等が増えてきた場合——転入等がどんどん増えたほうが嬉野市としてもありがたい限りですので、増えてきた場合は、またそこら辺で補正とかもあるかと思えますけれども、そういったことで予算のほうは計上させていただいているところですが。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出44ページから47ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出48ページの第4款、衛生費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出49ページから51ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、49ページの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、地域農業水利施設ストックマネジメント事業の補正の、この事業の背景と目的をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回補正で計上しております事業につきましてですが、まず、この事業の箇所といたしましては、大草野地区にあります頭首工の数が大分多いございますので、そちらの地区になるわけですが、こちらが平成29年から、維持管理等に関わる地元負担の軽減についての要望書ということで、受益者の方から、嬉野市及び市議会、そして佐賀県のほうに提出をされたところですが、この頃から、市としても社会情勢の変化、人口減少とか農家数の減少、そして高齢化、農業後継者不足などで農業水利施設の受益者による適正な保全活動ができない状況を踏まえまして、県や国に保全活動への補助金のさらなるかさ上げの要望を行ってまいりました。また、市としても地元負担軽減策ということで、12月議会のほうで分担金徴収条例の一部改正につきまして可決をさせていただいたというところがございます。

佐賀県といたしましても、頭首工、こちらの維持管理における課題や維持管理の軽減に向けた取組の方向性については、市と認識を共有したいと。また、意見交換なども十分に行っ

ていきたいということでした。

また、現時点で県のほうが単純に補助率をかき上げすることは困難であるということですので、そういう観点からではありますが、地域振興の視点で営農の将来像を描いていくためには、頭首工の統廃合を進めるなどしまして、管理施設を少なくすることが受益者の負担軽減の抜本的な対策に有効ではないかということでお話がありまして、今回このような形で増額の計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。今ある施設を今後も持続的に保全していくということで、必要なことだというふうに思いますが、このことは地域の農業に関係する方と密接に関わりがあるというふうに思うんですけれども、そういった点で、今後も地域の方との情報連携、この事業の進捗もそうですけれども、先ほどおっしゃられた事業の背景とか、そういったことも共有をしていくというのが必要になってくると思いますが、その点は今後どのようにされるお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

地域の農業を守っていくために頭首工の機能を維持していくことが当然必要であるわけですし、管理のしやすさとか、費用負担ができるだけ軽減されるような農業施設の整備をするというのが私どものいい方策だというふうに考えております。

今回の塩田川水系頭首工統廃合構想計画策定業務による測量、調査をいたしまして、頭首工の統廃合が実際可能なのか、既存の施設の更新と統廃合の費用対効果などを検証するなど行いまして、県や地元受益者の方と意見交換を行いながら、頭首工の維持管理の負担軽減に向けて、機能集約の可能性がないかということで進めていきたいというふうに思っているところでございます。まずは、統廃合が可能かどうかの判定をさせていただきたいということで考えているところでございます。

あと、この事業に入りますときには、また地元の方とお話しをするということで、地元説明会等も開きながらお話をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、この事業につきましては、費用といたしましては国の100%補助でございますので、地元の方には費用負担はかからないということではございますが、とにかく、統廃合となればその費用負担も実際出てくる可能性もございますので、そういったところで十分に話し合

をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

確認ですけれども、この事業は、その統廃合に向けた事前の調査とか、そういった位置づけということでよろしいですか。分かりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで歳出49ページから51ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時15分まで休憩いたします。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出52ページから53ページの第7款、商工費について質疑を行います。

第2項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらの分も通して質問をいたします。プレミアム付商品券事業であります。

これは消費税の負担軽減策といたしまして子育て世帯と、低所得者向けのプレミアム付商品券でありまして、2億9,858万9,000円が計上され、今回1億2,466万2,000円が減額ということで上がっております。当初計画より大きく下回ったわけですけれども、まず、その分の原因をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回大きく下回った主な原因でございますが、まず、今回のプレミアム付商品券の対象者が、子育て世帯と住民税非課税世帯ということになっております。

非課税者の方に対して、対象者が5月末に確定するため、まだ税の申告がはっきりしておりませんので、平成31年度の住民税非課税者ということから予算のほうを作成しております。その関係で、データが平成29年度に実施しました臨時福祉給付金を参考にさせていただいて

予算計上をしたところでございます。

そういうわけで、実際の数字と大きく変わってきた原因だと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

数字からいきますと41.7%の減ということでもあります。よその自治体を見ても、おおむねこういった割合で減額になっている分が多いわけでありはしますけれども、その中で、子育て世帯の方、また住民税非課税の方、それぞれ2つの項目の中の割合というのが達成度合いからして分かりますか。分かりましたら御説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

具体的に内容までは分からないところではありますが、対象者の数といたしましては、子育て世帯は対象者全員になりますけれども、非課税世帯については、対象者が5,636人ということで対象者になるんですけれども、申請を出された数が1,661人ということで、29.5%の申請率となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

住民税非課税の方が3割はいかない方ということでもありますけれども、喚起ということは分かりはしますけれども、該当者からしたときには、どうしても取扱店に行きにくいとか、いろんなことが想定はされるんですけれども、今後——今までもいろんなプレミアム付商品券はあったんでしょうけれども、次に類した分があるとするならば、今回の反省を踏まえて、配付方法とか、周知とか、できるだけ来やすい方法を、達成できる形で、せっかくの制度がありますので、そういったところも考慮に入れたらどうかと思いますけれども、そこら辺のことはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回のプレミアム付商品券につきましては、消費税増税に伴うものでございまして、国のほうで国策として行われたものでございます。

それで、次回どうかということですが、広報等につきましては、なるべく皆さんに周知して利用しやすいような形で持っていきたいと思いますが、次回どうかということについては、ちょっとお答えは控えさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

同じくプレミアム付商品券の事業に関してですけれども、先ほど大方理解はできたものの、数点お尋ねしたいと思います。

まず、このプレミアム付商品券の周知に関して、具体的に、期間はどれぐらいでどのような周知を行われたのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、8月に1回目の文書を発送しております。申請が伸びなかったことから、再度、10月末に2回目を発送しております。

あと、この制度が非常に複雑でしたので、登録店舗の募集につきましては商工会のほうで行っていただいておりますので、商工会のほうのホームページ等で募集をされております。

また、登録店が確定してからは、2回目の発送時、引換券を発送のときに一緒に同封しておりますし、商工会のホームページのほうでも掲載しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

その利用者と申しますか、子育て世帯は全員対象ということで、先ほど非課税世帯の内訳で5,636人の対象者がいらっしゃる中で1,661人、結構いろいろ周知はしたんですけども、約29.5%ぐらいの申請率だったというような状況ということで先ほど説明がありましたが、その内訳として、嬉野、塩田、そこら辺までの内訳というのは担当課で押さえられているのか。

それとあと、国の事業であるものの、29.5%というこの結果を、担当課としてどう考えられているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

現在、塩田町、嬉野町というふうな分け方はしていないので、手元に資料を持っていません。

それから、今回の状況としましては、非課税世帯もそのままプレミアム付商品券をもらえるということではなくて、個人負担の分がありますので、その部分もあって伸び率が伸びなかった要因ではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

制度が複雑過ぎてとか、実際に1回買ってからの給付対象ということで、手続が複雑と言えば複雑なんですけれども、国の事業としてせつかくある、実際に結果がこうだった、何らかの形で今度は結果を市として——国がしんしゃつとぼってん、うちはこがん結果やったけん、もう少し何とか使い勝手のよかごとというような場があれば、また今後そういう場でどんどん結果を次につなげるための申し送りというか、そういうところをしていただきたいと思いますが、実際そういうところってあるんですかね。もしそういう国の事業をした後の評価と申しますか、そういうのを市、県、全体でどうするのかというようなところ、この事業に関してじゃなくて、臨時福祉給付金とかもよくありよつとですけれども、そういったところではどうなっているのか、最後にそこだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

今回のこの制度に関しましてはまだ継続中ですので、評価とかは今のところあっていないです。まだ年度途中ですので、申し訳ありません。（「すみません、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

それと臨時給付金につきましては、担当所管ではございませんので、申し訳ないです。

このような形のプレミアム付商品券等をもし次回するならば、今回の反省点は次回に生かしたいと考えます。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じくプレミアム付商品券事業についてお尋ねします。

お二方の議員の質問に対する答弁で大体分かりましたけれども、その中で、今回対象者

が子育て世帯ということで、子育て世帯の方は全員が対象ということでありましたけれども、対象の人数と、その商品券に替えられた数のパーセントとか分かればお尋ねしたい。

それと、先ほど周知のことが出ましたけれども、2回ほど発送していただいたということですが、あとホームページですね。これがなかなかやっばり——子育て世帯の方にとっては先ほどのファミサポの利用券も一緒ですけど、文書は来たけどなかなか使い方が分からないということもありますけれども、私を感じたのは、例えば子ども相談とかありますので、そこに出向いて行って、例えば担当課の方がこういう制度がありますよとかと思ったんですけど、そういったほかの子育て関係の課との連携とかというのはされましたでしょうか、2点お尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、内容に関しましては非課税世帯が対象となっておりますので、引換券をどのようにされているかというのは、後を追わないような形の制度になっておりますので、非課税世帯の方がどのくらい購入された、子育て世帯の方がどのくらい購入されたというのは分からないようになっております。

あと、子育ての担当課と連携を行ったかということですが、周知方法については、国の政策ということもありますので、テレビ放映等でもこの周知はされていたと思いますので、（発言する者あり）テレビでも幾らかやっていたと思いますので、そこまではうちのほうではやっていないです。ただ、塩田庁舎につきましては、このプレミアム付商品券の申請窓口を子育て未来課のほうに置いておりましたので、その辺は連携できていたと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

先ほどの利用に関しては、子育て世帯の方からお声をお聴きしましたけれども、最初に文書をもらうけれども、なかなかその文書をゆっくり読む時間がないと、子育て中の方ですね。最初、間違っって観光課に来ましたと。そして、郵便局に行ってくださいと言われて行きましたと、郵便局に子どもさんを連れていくのもちょっと大変だったというお声もある反面、購入できたら本当に利用できてよかったというお声もありますので、やはりそのシステムというか、あと周知的に、先ほどテレビでもと言われましたけれども、せっかく毎月子育て相談とかありますので、そういうところに出向いて行ってらって、ちょっとお声をかけてい

ただればどうかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。今後、そういう横の連携というか、そういう現場に行かれての周知というの、先ほどありました免許証返納でも、老人会さんに出向いていってお話をさせていただいたりとかというのがありますので、そこももう一つ踏み込んだ周知の仕方じゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

議員さんのおっしゃるとおり、周知にはそのような手段もよいかと思います。ただ、今回に関しましてはそこまでは至っていないということで、参考にさせていただきます。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ある程度のことは分かったんですけど、1点だけ。

これは、分かりにくくて面倒くさくて店舗が少ない。これは使い勝手が悪過ぎて、振興策とは到底言えないというのを、これが多分1つだと思うんですね。これは、振興策どころか経費のほうがいっぱいかかっているんじゃないかと、そのぐらい思うぐらいちょっと——先ほど諸上議員もおっしゃっていましたが、何かしらこれは国に、それこそこんな愚策ないよということを伝えるという、それくらいできる場所がないのかと思いますけど、そこら辺は何か、今までの事業の中でとかなかったのかどうか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

何らかの機会の実績報告等を出すような場合に、そのような意見聴取があった場合はぜひ伝えていきたいと思えます。

以上です。（「いいです、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく52ページの1項、商工費、4目、観光費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

次は、国際観光・産業戦略事業において減額予算の詳細というのをお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

国際観光・産業戦略事業における65万7,000円の減額補正でございますが、この分は補正で要求いたしました長崎空港ツアーバス事業（香港）に関するものでございます。この事業は令和元年度に実施する予定にしておりましたが、香港の国内事情でデモ等が悪化したことによる影響で、現地でのツアーの予約募集等ができなくなったことによる減額計上となっております。それで、次年度に繰り越すということで、新年度の当初予算のほうに計上させていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。これは中国、韓国等、不安定要素がすごく大きい国において観光戦略というのは、これはすごくリスクが高いような気がするんですね。実際のところ県の流れとかというのもあると思うんですけど、今後の考えというか、そこら辺をお伺いしていいでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、アジア圏を大体中心に観光戦略を打っておりますけれども、この前の委員会でもお話を頂戴いたしましたけれども、やはり偏ったそういった観光戦略だけじゃなくて、もう少し広いことだというふうな御指摘も受けておりますので、そういった方向で今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

台湾とかその他、親日国というのたくさんありますので、そこら辺に戦略として力を入れていくというのもありかなと思うんです。そこら辺で進めていただきたいなと思っています。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、52ページから53ページの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

5目．観光施設費の源泉集中管理事業であります。

9,766万8,000円計上の中で、今回2,000万円の減額ということで上がっています。減額の理由をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

令和元年度で源泉モニタリング工事を1源泉行っておりますが、あとの4源泉分が残っているところでございます。現時点で、今年度はどうしてもできませんよという話がありましたので、その分を減額しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当初が間もなく始まりますけれども、それでは、4源泉においては令和2年度に引き継がれるということで理解してよろしいでしょうか、確認します。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

はい。引き続き交渉をして、了解をしていただけるように事業は継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、5目．観光施設費、17節．公有財産購入費と22節．補償、補填及び賠償金についてお尋ねします。

こちらの780万7,000円の減額とありますけれども、減額補正の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

減額の大きな理由といたしましては、今回、広場として整備する場所につきまして、予算要求のときは全体で見積もっておりました。その中で、隣接する市道等の拡幅に伴いまして、面積が少し減っております。その面積が減った分と、あと、入札等による実績額で減額しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、確認ですけれども、面積が減ったのと拡幅……（「拡幅工事によって面積が減っている」と呼ぶ者あり）拡幅工事によって面積が減って、これだけの減額ということですね。

（「あと入札減」と呼ぶ者あり）入札減ということね、分かりました。すみません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出52ページから53ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出54ページから56ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、54ページの2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

単純な質問です。橋りょう補修整備と市道調査・改良を合わせてですけれども、大幅な増額となっております。特に市道調査・改良については昨年度から比較すると10倍ぐらい増えているんですけれども、何か国の政策の転換とかそういったものがあったのか、どういった理由で大幅な増額になったのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

増額の理由でございます。

この社会資本総合整備総合交付金事業、こちらにつきましては、5か年計画での事業を行っているところで、平成29年度から令和3年度までの5か年でございます。

この5か年のうち、平成29年度につきましては、当初は内示率が85%程度でございました。平成30年度につきましては37%、今年度につきましては32%というふうに非常に低い内示率だったということでございます。

この5か年計画でやってはいるわけですが、このようになりかなり低い状況の中で、来年度も内示率がどのくらい上がっていくのかというような不透明な部分もありましたし、今後どう

していこうかというようなところで今回、国の追加要望ということで御案内がありましたので、その際、できるだけ5か年計画のとおりにできればということで要望をしていたわけです。

結果といたしましては、要望額に対しまして内示率が97.5%という非常に高い内示率をいただきましたので、今回このような大きな増額計上ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

国庫支出金と有利な市債を活用してできることですので、この機会を十分に生かして、どんどん整備をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も今の質問と同じ箇所でございます。

今、課長の答弁の中に、これまで大分内示率が低かったというのは私も承知しておりまして、何で今回これだけ大きい予算がついているのか、ちょっと不思議に思ったんですよね。内示率が97%あったということで大きくついたということでしょうけど、その分、市債のほうも1億9,000万円してありますので、工事に関してその予算がついた分で市債もその分ついていると思うんですけれども、そこまで大きく今回工事を補正のほうで——どうせ補正つけても多分繰越しで次年度の工事にかかると思うんですよね、この時期ですので。そこまでする必要があったのかなと思ってですね。計画というのは先ほど5か年計画ということでお話があったと思いますけど、今回どうしてそこまでこの予定になったのか、そこをお聞かせいただきたい。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、工事費によって市債のほうもかなり増額になったわけでございます。先ほども申しましたように、非常に計画が、内示率が低い中での今回、追加要望という形で高い内示率ということでございます。

どうしても5か年計画で上げるということで、我々も5か年、どうしても事業としてはやっていく必要があるという認識の下で計画を立てておるわけでして、どうしても工事費が

上がったことによって市債が上がったというのは、私としては致し方ないと申しますか、これは、実際国庫補助の裏負担分の公共事業債ということで、充当率100%の市債でございます。できるだけこういうものをどんどん活用してやっていきたいということで、今回計上させていただきますところでは。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで歳出54ページから56ページまで、第8款、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出57ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出58ページから63ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、60ページの3款、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

学校管理費についてお尋ねします。

校舎屋根庇改修設計管理（吉田）ということで、2,510万2,000円の予算が上げられています。その中で、改修ということで、その損傷の程度と、応急処置としては何かされましたでしょうかということのお伺いです。

それと、これも次年度の工期とお伺いしておりますけれども、工期の予定はいつでしょうか。

それと、改修工事中、授業に支障はないでしょうかというお尋ねを3点いたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、損傷の程度でございますけれども、昨年6月に強風が吹いた折にだと思っておりますが、これは想像ですが、4階のひさし部分のモルタル片、大きさにいたしまして40センチ掛ける30センチ、厚さが平均5ミリ程度のモルタル片の落下が見受けられました。それを受けて、応急処置ということで、まず、その落下したモルタル片が河川沿いのほうの校舎の庇でございましたので、河川沿いは通常、生徒も通っておりませんので、全て河川沿いは通行止めということでロープを張っておりました。また、このひさし部分は校舎をぐるりと回るものですから、それにつきましては、落下の危険があるようなところは通行止めということで対応いたしております。

また、工期につきましては翌年度、一応3月補正でございますけれども、繰越しいたしま

して、5月、6月に設計委託を行う予定です。7月に入りまして工事を発注して、夏休みの工事期間を利用して工事を行いたいと思っております。ただ、9月まで入るかどうかという詳しい工程まではまだつくっておりませんので、万が一9月まで入ったときは、音が出ないような気遣いをしていきたいと思っております。

あと、工事中は授業に支障がないかということでございます。先ほど申しましたように、夏休みの期間をなるべく有効に使って、授業には最小限の範囲内で行おうかと予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

損傷の状況は分かりました。これは、例えば校舎内の点検とか、定期的にこれまでどういうふうに行われていらっしゃるのでしょうか。今回6月頃ということなんですけれども、その以前に、例えば点検をされたとか、校舎内の点検をされるとかというのは、定期的にされていらっしゃるのでしょうか。

あと、工期は夏休みということなんですけれども、大体予定としてはどのくらいの日数を計画されているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、定期点検の有無でございますけれども、場所が4階ということで、人が歩くのにもやや危険が伴うような場所でございます。下からの目視とかそういうことをやっておりますけれども、ただ、それ以上に、高所作業車を使って打音検査をされるとか、そういうことは今までも行っておりません。

あと、工期につきましてですけれども、工期はまだ、設計も今から取りかかるものですから、なかなかここでお答えしづらいんですけれども、なるべく夏休みにしようというぐらいでは話をしております。

なお、9月に入りまして、土曜、日曜にもし万が一工事をする場合は、そういうふうなことを利用して、なるべく授業に差し支えないような形でとは考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。夏休みであってもやっぱり部活動とかございますので、生徒の安全とかに留意していただいて、していただきたいと思います。終わります。

○議長（田中政司君）

これで歳出58ページから63ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出64ページの第11款、災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、65ページ、第12款、公債費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

これで議案第17号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第23号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

歳入133ページの1款、財産収入、2項、財産運用収入、1目、不動産貸付収入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

土地貸付料が若干増えておりますが、その要因だけ簡単にお問い合わせいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

増額につきましては、事業地内の保留地において建設工事の際の工事車両置場、また、現場事務所としての貸付けを行ったことにより貸付料が増額したものであります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第24号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を終わります。

次に、議案第25号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

それでは次に、議案第26号 令和2年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

まず初めに、予算全体についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、令和2年度の一般会計予算の全体についてお尋ねいたします。

今回、予算規模が175億2,203万円と、規模がこれまでより大きくなっております。現在、いろんな諸般の事情を見ておられますと、今後の経済情勢に関しましてもいろいろ心配されるところではあるんですけど、今回このように予算規模が大きくなって、将来、債務負担が増大し、市の財政運営が厳しくなるのではないかと危惧するところがございます。その辺のところをどのように考えて今回予算をされた——もちろん、市長の説明の中でふるさと応援寄附金の金額が大きくなったということを1つされておりますけど、今回のこの予算を立てるに当たって、その辺のところをどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

何か一般質問のような気もいたしますけれども、お答えをさせていただきたいというふう
に思っております。

今回、合併してから最大規模の予算編成ということになっておりますけれども、当然ふる

さと応援寄附金の押し上げている分であるとか、また、新幹線の駅前の土地の買戻しと、これは何年も前から予定をしていた、負担も含めて今回このタイミングとなったということで、このような予算編成となっております。

しかしながら、単年度収支でいけば黒字で当然見込んでおりますし、財政規律もしっかり遵守した形での予算編成ということになっております。

また、将来負担ということでありますけれども、将来負担率という指標で見れば下がっているわけでありますので、自治体財政は一般の企業の財政とは全く異なる理屈で読まなければいけませんので、単年度の額の増減だけを見るのではなくて、前後の、数年の移り変わりでもしっかり捉えて読んでいただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長は、一般質問ではないかというお尋ねでございますけれども、私もこの点に関しましては事務局のほうに一般質問で質問を出したんですけど、予算質疑のほうで聞いたほうがいいんじゃないかと言われましたので、今回ここでお尋ねしているところでございます。

今回、予算を立てるに当たって、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、新幹線開業に向けてこれまで積み重ねてきたことでいろんな計画をされていると思いますが、それ以外にも、ここに書いておりますように公共施設のいろんな問題、市を取り巻く状況が厳しい状況にありますので、そういうところも広く予算をしてほしかったなというのが、今回の予算を見て私が感じたところでございます。

今後いろんなやり方もあると思いますが、市長の思いで今回の予算を立てられたと思います。市長の提案理由の中にも5つほど大きな柱を述べておられましたけど、今後その辺の——私が一番気になるところは公共施設の問題でございます、この予算を立てていく中で、その辺のところを今後どのように考えて進めていかれるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々としても、老朽インフラをいかに計画的に維持、改修、場合によっては統廃合というところも踏み込んだ判断をしながらトータルコストを削減していくということは至上課題だというふうに思っております。

どの点がそういったところで御不満なのかというのがちょっと理解しかねる部分はありま

すけれども、私どもとしては今回、条例としてもお願いした市の体育館の廃止についても、そういった踏み込んだ判断をしたつもりでもあります。

また、今計上経費として維持管理、そういったところに出ているものに関しても、中期財政計画の中におきまして、どこまで対処療法的な維持管理ということで許容できるのかということ逆算しながら、損益分岐点というものがあるのかどうかは分かりませんが、数年後にはやはり思い切って新しくするとか、また、統廃合も含めた検討を行った上で一新するというのも考えていくべきだろうというふうに思っておりますので、そういったところも中期財政計画の査定の中で私から、担当課、そして事業ごとに指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これまでいろいろ合併特例債とかそういう債権関係の借入れをされておって、償還が迫ってくると思うんですね。

それと、もう一つは地方交付税、これも大体5%減ということでずっと、例年少なくなってきたという状況です。今回はちょっと増えているんじゃないかなという気はするんですけど、そういう流れの中で、そういうふうなところをどういうふうな——財政のほうですよ、今年度の予算をどのように感じておられるか、健全財政を保っていけるのかどうか、その辺のところはいかがですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

最初に市長が申しましたように、今回は予算規模でいきますと大きくなったのはやはりふるさと応援寄附金と、また新幹線の駅前等の買戻し等になっておるところでございます。このことについては、先ほど申しましたように中期財政計画等を立てながら、毎年、順次、1年更新で財政計画を立てているところでございます。

また、起債等につきましても、交付税措置等ある起債等を使いながら、ただの借金にならないように苦勞をして、その分交付税が措置されれば交付税も上がるということで、歳出と歳入、それぞれの規律を守って、バランスを取りながら財政運営をいたしているところでございます。

また、先ほど来からの公共施設でございますけれども、こちらのほうについても今後、公共施設の調査、策定とかをいたしまして、そういった統廃合なり、また長寿命化なりでコス

トのかからないような計画を策定していくところでございます。

したがって、今回の予算規模だけを見ていただくのではなくて、そこは当然大きくなっておりましても、毎年度毎年度、財政計画を立てながら数年後の後をずっと考えておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、歳入予算事項別明細書、57ページから107ページの歳入について質疑を行います。初めに、57ページ、1款、市税、1項、市民税、1目、個人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

市民税、個人の部分で昨年度より若干増えておりますが、この要因についてお尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

合同常任委員会では、経済状況が足踏み状態にあると見て、給与、営業、それから農業、その他譲渡所得などについても前年並みで積算をしておりますということで説明をしていました。約9億円の予算に対して、前年比で38万3,000円の増、率にして0.04%の増ということですが、増額の理由としては、給与所得が微増ということで見込んだためです。

詳細な算出根拠の説明も必要ですか。（「いやいや、よかです」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる足踏み状態での状況での積算だというふうな話だったんですけども、昨年消費税が10月から導入されまして、その時点から今回の10%になればかなり景気が落ちるだろうというふうなことで言われておりました。しかし、10月分については微減というふうな状況だったんですけど、今度3月ぐらいに発表される部分になると、かなり景気の状況は落ちているだろうというふうなことが言われております。そういったことを踏まえると、足踏み状態の状況でよかったのかなと若干思ったものですから、質問しました。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは、この予算が実は11月末ぐらいに作成しておりますものですから、そこまではっきりとした根拠を示すことができなかつたということが実情です。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1款1項1目、個人についての質疑を終わります。

次に59ページ、1款、市税、3項、軽自動車税、2目、種別割について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

最近軽自動車の需要が多いというふうなことを聞いておりますけれども、そういったことを勘案してのこの増額になっているのか、お尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これも合同常任委員会では登録台数見込みが1万5,482台と、昨年比べて332台増で積算、消費税増税前の駆け込み需要によるものだということで説明をしていました。

実際、昨年と比べて4輪の普通乗用の分が568台ほど増える見込みということ。それと、今度は13年以上の重加算税については逆にマイナス321台というふうなことで積算をしております。

種別別にはここに資料を持ってきておりますけれども、このようなところで（資料を示す）積算をしておりますけれども、一台一台……（「いやいや、全体的な考え方やけんが」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで1款3項2目、種別割についての質疑を終わります。

次に69ページ、7款、地方消費税交付金、1項、地方消費税交付金、1目、地方消費税交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

多分これも合同常任委員会で説明したと言われると思いますけれども、約4,000万円増額になっておりますけれども、そこら辺の根拠についてお願いします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

昨年10月に消費税が10%に引き上げられまして、消費税8%のときは国が6.3%、地方が1.7%の割合であったものが、消費税10%の場合は国が7.8%、地方が2.2%の割合になりました。ただ、軽減税率も併存しておりまして予測が非常に難しいということで、これは地方の分ですけれども、1.7%から2.2%になったときの伸びを1.9%ぐらい、ちょうど真ん中ぐらいに少なく見込んで5億1,000万円と積算をしたということで合同常任委員会では説明をしております。

平成30年度の補正後の最終予算が4億6,000万円でした。これは消費税が8%のときの予算ですね。4億6,000万円でしたので、これをベースにして、消費税8%の頃の地方分を1.7で割りまして、消費税10%のときの地方税の分が2.2%ですので、それを乗じて算出するところを1.9%と少なく見積もって算出したものです。

先ほども言いましたけれども、軽減税率も併存をしておりまして予測が非常に難しいということで、間を取ったところで見積もっております。来年ぐらいになれば、どれくらいの割合になるのかなというのは結果が出ますので、そのときはきっちりその割合にしていきたいなというふうなことを思っておりますけれども、今回は初めてということで少なく見積もっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういったことで少なく見積もっているということで安心しました。本当、先ほど申し上げましたように、10%になったことで消費がちょっと落ちると、景気が落ちるとということと、今言われました軽減税率の混在等々によって積算が非常に難しかったらというふうに思いますけれども、あくまでも少なめに見積もっているということで了解いたしました。

○議長（田中政司君）

答弁はよろしいですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

これで7款1項1目、地方消費税交付金についての質疑を終わります。

次に95ページ、18款、寄附金、1項、寄附金、2目、総務費寄附金について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、こちらは寄附金であります。ふるさと応援寄附金が令和2年度30億円が計上されております。先ほども言いましたように、自主財源の非常に大きな部分を今回見込んでお

られますけれども、この分が当初で30億円計上されておられますけれども、その見込みがあるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

30億円の当初予算での計上といたしておりますけれども、ふるさと納税の全国的な推移を見てみますと、平成28年度が2,844億円、平成29年度が3,653億円、率で28.4%伸びています。平成29年度から平成30年度が40.3%伸びて5,127億円が全国規模で寄附があっているという状況で、今年度についてもこの伸びは変わらないものと思っております。

来年度も、このふるさと納税についてはまだ伸びるものと思っております。今年度の寄附の見込みを先ほどの補正で31億5,000万円ということで見込んでおりますので、来年度については30億円ということで、突発的な事故とか、災害、あと疫病等がなければ十分見込める数字だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

もちろん行政というのは財源に応じた形で運用をしていくわけでありますので、その中で、今、担当課長からしっかりと見込みの点を答弁いただいたわけであります。

その中で、なかなか表には出ないんでしょうけれども、寄附の申込みを担当としては年間のスケジュールというかな、この時期にこのくらいとか、30億円の内訳ですか、そういった分があるのかなのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

寄附のスケジュールというお尋ねですけど、寄附自体は寄附者のほうからいただくものですので、こちらでスケジュールというものは存在しないと。

ただ、以前は12月にその年の収入所得が確定した時点で寄附があっていましたが、だんだん皆さん慣れられて、12月に一遍にするという傾向は変わらないんですけれども、徐々に1月、2月ぐらいからでも寄附額は増えている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今お聞きしたのは、今回この30億円の財源を基にしながらいろんな事業を計画があっているものです。それはそれでいいんです。特に、市長が一番冒頭におっしゃった市長提案、こっちはやっぱり村上市長の思いがしっかりと入っております。これは私もこういった財源を基にしながらということ非常にすばらしいことだと思っています。しかし、実際にこれを運用する中で、ちょっと急かも分かりませんが、このふるさと応援寄附金が入った、それを見ながら実際の事業の運用をされるのか。トータル的な30億円を見て充てられるのか、どうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

来年度30億円見込んでおりますけど、その30億円については来年度の事業としては充てていないと。返礼品とか、そういったものについて支払って、それについては50%以内ぐらいで収まっています。残りの50%については、一旦ふるさと納税の基金に積立てを行って、翌年にそれを財源として事業を展開するという仕組みになっておりますので、来年度の事業の財源ということではなく、来年度の事業の財源は今年度の寄附額の経費を除いた分ということになりますので、そちらのほうには何ら影響はないものと考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ただいまの同僚議員の質問でほぼ内容が分かりました。

初めに、1年前に国のほうの様々な政策の転換等で一時、非常に落ち込みがひどかった中において関係部局の様々な取組によって、ここまで今回も補正が上がったように多額の貢献をしていただいたことにはまず感謝をしたいと思います。

今回、同じような質問内容でございました。ある程度自信を持った金額だということであったところですが、やはり私のほうもいろんな、逆に思うように伸びなかったときの令和2年度の事業遂行に影響が出るのではないかという危惧を考えたものですから、この質問を出したところです。

先ほど答弁なされましたけれども、改めてその確認だけお願いしたいと思います。2年度の事業遂行には何ら影響がないかどうかという。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

先ほどと同じ答弁になりますけれども、来年度の予算のほうには今年度の寄附額の約45%から50%の金額を充当しておりますので、来年度の事業には影響はございません。

以上です。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

同じことなんですけれども、これは当初から思い切って目標を立てなさいと言われてたり、目標を立てたらまた叱られたと、担当部局は困られたと思います。

また、国からのいろんなこともあって、非常に大変な運営だったと思いますけれども、今年度当初10億円から20億円になり、そして31億円強、寄附が増えたわけなんですけれども、今回の予算立ての中、30億円というのはフルマックスな予定じゃないかなと思ってちょっと危惧しているんですよ。31億円になったから30億円の予算立て、それで本当に大丈夫なのかなという気がするんですけれども、そこら辺についての検討はなされなかったのか、お尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今年度の積算根拠といいますか、先ほども言いましたけれども、全国的にまだふるさと納税意欲というのは落ちていない状況で、まだまだ伸びていくという予測がされている状況の中で、今年度の実績を基に来年度の予想として30億円。

今年度につきましても、制度が3割に統一されたのが今年度の6月からで、4月、5月の2か月分については寄附額が少ないという状況もございましたので、若干伸びる可能性もあるということですが、その辺を慎重に考えまして30億円ということで積算をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで18款1項2目、総務費寄附金についての質疑を終わります。

次に97ページ、19款、繰入金、2項、基金繰入金、3目、ふるさと応援寄附金基金繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ふるさと応援寄附金基金繰入金ということで、充当事業というのが当然、前年度も私は資料を頂いたわけですが、今年度の資料も頂いたわけですが、前年度は3億3,400万円ぐらい

と。今年度増えたその要因といたしますか、そこら辺の説明をまず聞いてから、お願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金繰入金につきましてはですが、先ほど申しましたように、実際、前年度に寄附金として収入があったものから返礼品など、委託料などの経費を差し引いた分が実際の収益ということになりますけれども、その分を基金に前年度積んでおります。その積んだものを翌年度の予算に事業のために充当をするということを嬉野市ではしております。

したがって、平成31年度、令和1年度につきましてはその前の年度、平成30年度の寄附金に対応して実際の経費、引いた分が3億3,400万円だったということでございます。令和2年度予算の繰入金につきましては、令和元年度の、先ほど補正で31億円という歳入がありますけれども、それから経費等を差し引いた分が14億円ほどありますので、その分を令和2年度の予算に充当させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

説明は分かりました。

次2番目に、今年度充当事業を予定されているわけですが、その中で道路新設改良事業というのがありますね、中に。その内訳を比べてみたら、やはり3,000万円で変わらないんですね、予算が。私としてはこういう事業を、市道改良についてもっと増額の予算案をしてほしいなという要望をして、私の質問に代えたいと思うんですけど。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、目的に沿った事業でほかにもあり、令和2年度の道路改良事業については道路の新設改良事業のその予算額に応じて充当をいたしているところでございます。よって、担当課のほうは今回、道路事業として必要な予算というところを要求したのに対して、その財源として措置をいたしているところでございます。

したがって、いろいろ充当事業はあるかと思っておりますけれども、道路だけに突出するわけではなくて、様々な事業にそれぞれ事業展開をする上で配分を行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

説明は分かりました。

今からこういう事業の充当について、内容をこうやって私たちも資料をもらったわけですが、これはそういう基金繰入金という形ですかね、ふるさと応援寄附金からの事業繰入金ですかね——ということで理解してよろしいですかね。そういう計画の数字ということで。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

基本的に歳出ですね。どういった事業をするかという歳出を原課含めて行っております。それに対してほかの歳入があれば、その歳入を差し引いた分について、それでふるさと応援寄附金基金が充当可能な事業であれば充てるということにしておりますので、あくまで、まずは歳出が基準になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳入予算事項別明細書57ページから107ページまで、歳入についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで15時35分まで休憩いたします。

午後 3 時25分 休憩

午後 3 時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは次に、歳出について質疑を行います。

歳出予算、事項別明細書、歳出109ページから111ページまでの第1款、議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出112ページから148ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

まず、112ページから115ページまでの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告ありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらは今回、行政嘱託員が廃止されたことに伴いまして、行政区長ということで入っております。この分で従前の行政嘱託員の中に職務としてそれぞれ項目がありましたけれども、

今度、行政区長となりますと、その職務がそのまま引き継がれていくのか、ある面じゃ、区長さんに委託ということですので、委ねられてそこで運用をなさっていくのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今度の新たな行政区長の業務についてのお尋ねでございますけれども、まずこの制度につきましては、令和2年4月1日から施行されます地方公務員法の一部を改正する法律で、特別職非常勤の厳格化がなされております。この整理によりまして、特別職の非常勤になっておりました行政嘱託員が除かれることとなりました。そういうことで、新年度からは、今まで担っていた業務を個人へ委託することとなります。

行政嘱託員の業務につきましては、先ほど申されました嬉野市行政嘱託員設置条例に規定をしておりましたが、この条例は3月末をもって廃止をされます。4月からは、それぞれ個人へ業務委託契約を締結し業務を行っていただきます。その委託業務につきましては、今までの行政嘱託員設置条例第6条に規定しておりました4項目、これをそのまま委託業務として行っていただくということにしております。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課長に今御答弁いただきましたけれども、第6条も含めまして、今までの内容をそのまま区長さんに委託するという形で理解してよろしいですね。答弁だけお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

議員御発言のとおり、今までの業務をそのまま個人への委託業務としてお願いすることとなります。（「分かりました、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、118ページから120ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

お尋ねいたします。

120ページ、それから主要な事業の説明書では6ページに掲載されている分ですね。庁舎

改修工事について、このうち、塩田庁舎のほうの工事内容の詳細を説明いただければと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

塩田庁舎の分につきまして説明をいたします。

お手元の主要な事業の説明書6ページに書いてありますけれども、まず、昇降機の改修工事、これは塩田庁舎にありますエレベーターの改修工事でございます。このエレベーターにつきましては、庁舎建築の平成5年8月に設置されて26年を経過しております。それだけ、実際に耐用年数を過ぎておるような状態で、それとメーカーのほうで、今後修理等が発生した場合に部品の供給等ができないと、それが令和2年12月をもってその部品供給が終了するというところでございますので、今回、安全面、また維持管理等を考えまして、全体的なリニューアルを行うとしたものでございます。

そのエレベーターの上に設置されます巻上機等、また運転制御のリニューアル等、また、安全装置等の追加などにより、今後の安全性の向上及び消費電力等の削減を図るために1,090万円の予算を計上しております。

続きまして、空調設備改修工事でございます。こちらのほうも、建設から経年をしておりまして、箇所箇所によって空調のほうも故障が頻発している状況でございます。今回3か所、主に2階の部分それぞれに独立しております3か所について、エアコンの室外機を含めた改修工事として500万円を計上しております。

次に、3階のトイレ改修工事でございます。こちらが議会事務局と監査員事務室のあい中にあります女子トイレでございますけれども、こちらが和式トイレの1基のみということで、これを洋式に変更する工事50万円でございます。

それと最後に、防犯カメラの更新工事でございます。塩田庁舎に取り付けております防犯カメラでございますけれども、映像がちらついたりして、これも設置から経年しておりますので、実際に修理が不可能な状態になっております。それで、そのカメラと録画機の更新工事を行う予定にいたしております。

また、今現在、室内に12基のカメラを設置しておりますけれども、外部からの侵入者を録画できるように、外部干渉のカメラも合わせて3台増設をする予定といたしております。これが180万円の工事となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しくありがとうございました。

1つちょっと気になったんですけれども、トイレの改修ですね。議会、それから監査員の部屋のところのトイレということで、数は少ないんですけれども、こっちのトイレのほうも、例えば議会のよそからの視察等があったときにはかなり使用されていると思うんですね、特に、よその議会の議員さんですね。そういったときに、今説明の中で、女性用のほうは洋式にということをお教えいただきまして、結構なことだと思います、もちろん。

それから、男性用に関しても和式だったから、当然一緒に工事されるのかなと思って聞いておったところなんですけれども、今回の予算では男性トイレのほうまでは入っていないということですね。そこはちょっと残念なんですけれども、こちら、次の予算でどうというのはここでは言えないんですけれども、一つの要望としては、やはりそういったよそからの利用も多いトイレでございますので、なるべく早い時期に、こういう計画をまたしていただきたいと要望も併せて、答弁できる部分があればお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

このトイレにつきましては、そういう要望を聞いておりましたので、まずはその要望に基づき設置ができないかと検討した結果、設置をしたところでございます。

今後、全般的なトイレの改修と設置につきましては、予算の状況等を見ながら、今後検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後3時46分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私は119ページ、5目、財産管理費の12節、委託料、公共施設等個別施設計画策定業務は昨年に引き続きの事業でございます。

昨年の事業が915万2,000円、今年度が562万7,000円になっておりますけど、事業の内容が

昨年度と今年度と異なるのか。また、この今後の予定をお伺いいたします、どのようになっているのか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

本個別計画の策定につきましては、昨年度、継続費を設定させていただき、2か年間で個別計画を策定いたすようにさせていただいております。それに基づき、今後の公共施設の更新や統合、廃合等を総合的に検討していくとしているところでございます。

2年間の事業計画の予定といたしましては、1年度目、令和元年度につきましては公共施設等の実態把握のため、その専門委託業者に現地を見ていただいて、その劣化具合等につきまして資料の収集や現地調査を行っていただいております。その現地調査の結果に基づきまして、令和2年度目につきましては、それに基づいて個別施設計画を策定する予定にいたしております。その中で、原課と各課とヒアリング等をしながらか、嬉野市の個別施設計画、今後こういった方向で更新等をしていくかという実質的な計画を策定するのが令和2年度となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、令和2年度でその計画を立てるということで、今回、公共施設管理策定委員会を立ち上げられて、条例でもですね。そして、その委員会の中で策定されたその計画に基づいてこれから話し合いをして、公共施設をどうしていくかということ、その委員会の中で判断をしていかれるんですかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

まずは、公共施設を管理されている原課とかと話し合い等しながら、その内容等を委員さんたちとお話ししながら、最終的に委員さん等の意見を踏まえた計画の策定を予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ということは、公共施設の統廃合を含めてということですよ、今後の活用とか、廃止とか、そういうのを委員会の意見を聞きながら決めていくということですね。そのように理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

今後の方向性を定めていくというところでございます。（発言する者あり）はい。そういった統廃合がもし必要であれば、そういった方向性も考えていくということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

続けて工事請負費。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

引き続き次の、主要な事業の説明書では7ページ、ため池等環境保全事業、これはずっと毎年毎年やっておられますけど、効果が上がっているのかどうか。

また、じゃなかったら、毎年毎年これからも継続してこういうことをやっていかなければならないのかどうか、その辺のところの状況はどのようになっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

この新堤でございますけれども、浮草等の繁茂による景観の苦情、また水質悪化によるアオコの発生等で、近隣の旅館等、周辺の方から苦情があっているような状況でございます。そのために、定期的に浮草等の除去をしておりますけれども、やはり水がとどまって流れないということが原因ではないかということを思っておりますので、そのための水を対流させるような方法を取って、それで浮草等をなるべく発生させないような方法で今回こういったことを考えております。それでよければ除去等をする手間が省けますので、そういった方法を2年度で考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、水が流れるような、ため池用リプル設置と書いてありますね、今回、事業の内容にですよ。それで効果がなかったら、また別の方法で改善を図っていくという予定でよろしいんですか。一応、効果があるまで、そういういろんな手当てでそういう事業をやっ

くという形ですね。そんなふうに理解しとってよろしいですね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

はい、そういった方向で対応していきたいと思っておりますけれども、根本的にやはり、例えばどうにかしなければならぬということになれば、ちょっとそこはまたある時点で検討はしたいと思っておりますけれども、今の時点では、こういった方向で除去できるのではないかとこのところで取組をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

先ほどの森田議員への説明で大体分かりましたけれども、来庁者及び職員の利便性を考えていけば、やっぱり全庁的にトイレは洗浄機付き便座の洋式トイレに替えていったほうがいいんじゃないかと私は提案をしますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりだとは私も思っておりますけれども、やっぱり予算等の都合がありまして、ほかにいろいろするべきところもございます。それと、例えば嬉野庁舎との兼ね合いもございますので、そういったところを含めまして、予算を見ながら今後検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、120ページから124ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらの6目、企画費につきましては、主に主要な事業の説明書でお尋ねをいたしますけれども、各事業ごとに質問をさせていただきます。

まず、主要な事業の説明書の127ページにあります国際交流事業、新規事業であります。

これは、目的等々も書いてあります。概念的には理解しながらも、その内容ですけれども、その中で質問の順番ですけれども、総務省、外務省等々との連携の事業ですね。そういったことからして、国からの助成がないものか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては、特別交付税の対象になるものでございますので、国からの助成等はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、特別交付税の対象になるということで理解をいたしました。

それと、この事業につきましては、国からとか所管の省庁からの依頼というか、要望とかが背景にはあったんでしょうか、どうでしょうか。嬉野市独自でこういったことの事業を立ち上げたということで理解していいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

国からの要望があつての事業ということではなくて、当市におきましてはインバウンド等の観光等で、今国際的な戦略をしていかないといけないという中で、どうしても語学的なところが非常に難しい面がありますので、CLAIR（クレア）の事業を利用しまして、JETプログラムを利用して国際交流員を招致しようとするものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、これを今年度から始めて、いつまでとか期限があつて事業を起こされるのか、確認です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業自体の期限というのはないんですけれども、1年契約の更新事業になります。本人との契約になります。

以上です。（「次の事業、いいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

はい。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

続けて質問いたします。

次は、主要な事業の説明書の9ページにあります地域おこし協力隊の質問をいたします。

こちらも新規として入っていますが、これは継続じゃないかと思うんですが、新規と入っていますね。いずれにしろ、このことで質問をいたします。

まず、募集の隊員は何人なのか。また、前回の一般質問で私が言いました地域での受入れが可能なのか。と申しますのは、主要な事業の説明書に、「着任後は、移住関連施策（お試し移住住宅・サテライトオフィス・移住相談会・空き家バンク等）を職員・地域住民などと一緒に推進する。」とありましたので、この文言であれば地域でも受け入れることが可能なのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

隊員の人数ですけど、1名を予定しております。

地域での受入れも可能なかということですが、今回採用を予定しております地域おこし協力隊につきましては、ここに書いておりますとおり、嬉野市への移住・定住の促進をミッションとしておりますので、事業内容としましては、お試し移住、サテライトオフィスとか、あと、空き家バンクの運営等を考えております。この隊員につきましては、企画政策課のほうで席を設けて活動をしていただく予定をしておりますので、空き家調査等については地域の協力が不可欠という意味で地域と一緒にやってということを書いておりますけれども、議員御質問の地域に所属しての活動については今のところ想定はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

承知しました。

それでは、次の項目に入ります。

今の事業と関連はあるんでしょうけれども、今、課長からも言われた主要な事業の説明書の10ページ、お試し移住・サテライトオフィスです。これも新規で上がっております。

これについては、まず、こういったお試しをしようという形で進めておられますけれども、該当物件があるのか、今から探されるのか。それと、そこにリフォームとか入っていますけれども、その事業も含めて質問をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

該当物件のめどということですが、まだ予算成立前ですので、具体的な相談は直接行っ
てはおりませんが、候補となる物件については数件のリストアップを行っているところ
です。

リフォームということですが、取りあえず今リストアップしているものにつきましては
リフォームの必要のない物件ということでリストアップをしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

大体、おおむねの物件は見ています。そして、その分はリフォームには及ぼさないとい
うことで325万4,000円上がっているということで理解をいたしました。

次の事業に行きます。

○議長（田中政司君）

次、ふるさと応援寄附金。

○12番（山下芳郎君）続

そうです。

主要な事業の説明書の11ページ、ふるさと応援寄附金であります。

先ほど歳入で質問いたしましたけれども、佐賀牛が前年も92%ということで非常に集中
しているわけです。これが引っ張っていると言っても過言ではないと思っております。

あと、よくありますのが、育成する中で、どうしても二十数か月たつ中で、要望の方への
対応が遅れるとかということがあったんですけれども、このことについての――集中するのは
いいんでしょうけれども、注文者の方への対応が遅れることがない形でしていただきたい
ということと、もう一つは、一つのバランス的にほかの商品等の魅力づけと申しましょ
うか、平準化と申しましょ
うか、そこら辺のことの作業があるのかどうかをまず確認いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

返礼品の発送につきましては、注文時点で即届けることができない商品につきましては2

月発送とか、3月発送とかいうことで、前もってそこは理解していただいた上での寄附を頂いているところです。

新しく商品開発としまして、定期便というようなものも用意しております。年の中途とか、初めに寄附をしていただいた方については1か月に1回の定期的な配送をするというようなことも行っております。

先ほどお礼品のベストファイブということで言いましたけれども、やっぱりほとんど、9割以上が肉に集中しているところがございますけれども、そのバランスを取ることで、それぞれの商品についてのイメージアップとか、そういったことを図っていくことになると思うんですけど、それを我々行政がするということがなかなか難しいということがあります。特産品のお茶とか、そういったものについては独自にいろんな対策をされていますので、そちらのほうでの効果がふるさと納税の寄附のほうにも表れてくればいいのかと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

佐賀牛が昨年も、一時期でしょうけれども、育成に二十数か月かかるという中で、私の知り合いも2業者おられますけれども、注文があつての対応というのは、期間的にちょっと待ってもらう期間があるのかどうなのか。そのためには生産者との話合いが、牛の頭数の問題もあるんでしょうけど、育つ期間もあるんでしょうけれども、そこら辺の兼ね合いというのは、懸念としては考えなくてもいいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

寄附を頂いてから商品を準備するという流れじゃなくて、申し込む時点で商品が確定したものしか注文サイトには上がってこない。注文して業者が準備するというものではございませんので、いつ送ってくるか分からない状態での受付はしていないということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、地域公共交通。（「移住促進事業はなかったかな」と呼ぶ者あり）地域公共交通は。
山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

地域公共交通網形成計画策定業務、新規であります。450万円計上されております。

これを見てもみますと、ちょうど10年前ですが、前回は平成21年度に策定しておられるようですけれども、それから約10年経過しているわけでありまして。その中でどんどん環境が変わってきておりますけれども、今回の策定の中でのいろんな課題はあるんでしょうけれども、大きく分けてどのようなことで課題として10年間変わっているものがあるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

公共交通における現状の課題といたしましては、本市においても人口減などに伴い、利用者が減少しております。

また、人件費や燃料費の高騰に伴い、運行経費が増加するというところで、バス事業者への運行補助が増加しているということが課題となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この中では、生活路線と廃止路線があると思っておりますけれども、これに伴うところでの嬉野市と周辺自治体、この協議の策定の中で周辺自治体、また事業者等も含めた分で計画策定をなさるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本計画の策定の過程において、持続可能な公共交通の体系づくりに向け、周辺自治体及び交通事業者とも十分に協議を行って計画に反映させたいと考えております。

以上です。（「はい、理解しました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次、移住促進事業、これも新規であります。

こちらは新規ですけれども、これも本当に細目にわたりましていい提案が上がってきていると思っておりますけれども、この中で、非常に細かく入っているのはいいんでしょうけれども、なかなか見えにくいものがあります。

その中で具体的に言いますと、この条件は①から⑦まであってまた細則がありますけれども、これは当然重なってよろしいわけですね。重なって該当になるというのはできるということを確認してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

ここの主要な事業の説明書の12ページの5番、その他参考となる事項のところに記載している①から⑦までの応援金の内容ですけれども、これについては重複しての支給も可能ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この中でよくありますのが、都会で暮らしておられる御年配の御夫婦が田舎に移住してとかいうのはよくありますけれども、そういった方々については、ここでは該当にならないということですね、年齢的に。そう理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

条件といいますか、この7項目に該当以外については、この事業の対象にはならないということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

もう一回よ。（「もういいです、それは」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、地方創生。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の事業の、地方創生移住支援金が新規であります。100万円計上されております。主要な事業の説明書の13ページであります。

これは県の制度を準用しながら、今回新規で出しておられます。東京23区とありますけれども、23区だけなのかということと、嬉野市以外の自治体の参加が今回あるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

まず、この事業につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の補助事業ということになっております。国が策定しております総合戦略に基づく移住支援事業ということになりますので、国の総合戦略では、東京一極集中の是正を大きく掲げているということもあって、東京からの移住者に限定をされているものでございます。

県内の自治体では、ほとんどの9市6町が参加をしておりますけれども、小城市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、玄海町が不参加となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

佐賀県の方ですけども、ホームページで見えますと、東京23区以外の周辺自治体も、県も含めて入っているような感じがしますが、これを嬉野市はあえて東京23区にされたのか。県が示しているエリアまでは該当なかったのか、それを確認いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

これは県の事業ですので、条件というか、東京23区以外でも、東京圏というところでの居住者も含まれております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ここに記載のある東京都の23区だけじゃない形で——23区も含めてですけども、周辺自治体、県も含めてあるんですけども、それは嬉野市は該当しないということで、東京23区だけということで、確認します。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

東京圏ということで、埼玉県、千葉県、神奈川県の実住者も、来年度の補助の対象にはなりません。

以上です。（「なるね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。止めたほうがよかですか、もう一回確認しますか。

暫時休憩します。

午後 4 時14分 休憩

午後 4 時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

先ほどの答弁で、埼玉県、千葉県、神奈川県も含むという答弁でしたけれども、まず、東京23区に在住者と、あと連続して5年以上、東京圏には埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県ですけれども、そこに在住し、東京23区へ通勤をしている人ということになりますので、千葉県、埼玉県に在住者が、東京23区に勤務をしていないと対象外ということになるということになります。（「もう3回目やろ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

3回済んだです。（「済んだね、以上です」と呼ぶ者あり）

次、空き家バンク。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次、主要な事業の説明書14ページです。

空き家バンク利用促進事業であります、222万円計上されております。

これも主要な事業の説明書の中でいろんな——これはそれこそ新規じゃないかと思うんですが、継続になっていますね。事業内容が変わっての継続なのかな。

その中でですけれども、①から⑩までありますけれども、①と②、この物件につきまして認定前なのか、空き家としての認定後なのか、どちらでもいいのか。

そしてあと奨励金です。⑥と⑦と⑧と⑨がありますけれども、この奨励金の対象者の制限はあるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

①リフォーム補助金と②DIY補助金ですけれども、これについては、空き家バンクへ登録した登録物件が対象ということになりますので、登録前のリフォームについては補助の対象外ということになります。

それと、⑥登録物件紹介奨励金と⑦物件登録奨励金についての制限についてですけれども、登録物件の促進を目的としておりますので、今のところ対象者の制限は設けていないということになります。

以上です。（「はい、分かりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸上栄大議員。これは何か飛んどっよね。ナンバー5やろ、ページで。

○2番（諸上栄大君）

はい。

○議長（田中政司君）

33ページの企画費のところですね。

○2番（諸上栄大君）続

はい。企画費に関してお伺いします。

○議長（田中政司君）

これも主要な事業の説明書の国際交流事業のページでよろしいですか。

○2番（諸上栄大君）続

はい、それをお願いします。

国際交流事業に関してお伺いします。

主要な事業の説明書は127ページになりますが、まず、観光商工課の事業ですが、予算計上が企画費に計上されているという状況がなぜなのかという、そういう気づきがあったもので、聞かせていただきたいという点と、この国際交流事業、具体的にどのような事業を行われるのかというところをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

国際交流事業につきましては、これまでも企画費の中で計上を行っておりますので、今回も企画費のほうで計上を行っております。

具体的な事業内容ということですが、市の国際交流関係事業の補助ということで、外国語の刊行物等の編集とか翻訳、監修、国際交流事業等への支援、それから地域住民に対する語学指導への協力、また、地域、民間の交流団体との事業活動に対する助言、参画ほか、国際交流活動への支援を依頼する予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの山下議員の質問に対する答弁の中で、この国際交流事業に取り込まれる背景というのの中で、インバウンド観光に力を入れたいと。ただ、そういった中において語学的など

ころが若干弱いところもあって、こういう交流事業に取り組みたいというような説明をされたかと思うんですけれども、この国際交流事業に関してですけれども、実際に来ていただく、私のイメージ的にはALTみたいな方が実際に来ていただけるというような、その方がいろんな事業を展開されるというようなことでイメージを捉えているんですけれども、そうなった場合に、アジア圏の語学が堪能な方が来られるのか、あるいは英語圏の方が来られるのか、来られる国の方というのはどのような考えを持たれているのかということ。

それと、もちろん来られた方に関しては、地域交流というのがすごくミッションになってくるとは思うんですけれども、そうなった場合に日本語の能力を非常に発揮しなければならないと思うんですけれども、来られる方に関しての日本語能力というのがどれくらいのレベルなのか、そういうところの規定があるのかどうか、そういったところをお聞かせ願いたい。

あと1点、旅費が計上されているんですけれども、旅費の算定根拠までお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

国際交流事業につきましては、市内にあります案内看板等につきましても英語での表記がないとか、いろんな問題が今まだ残っているところで、課題となっているところであります。

ということで、今回JETプログラムの事業に乗りましての招致となりますので、予定としては英語圏の方を希望で出しております。

あと、日本語能力ということではありますが、JETプログラムの中に、今言われました外国語指導助手、ALTと、あと2つ事業がありまして、国際交流員とスポーツ交流員というのがありますけれども、この国際交流員につきましては日本語能力はかなり上でないとこの事業に応募することができませんので、日本語能力はあると理解しております。

あともう一つ、旅費の積算根拠ですけど、国際交流員につきましては、研修が幾つか予定されておりますので、その研修旅費等を予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

3回目になりますが、英語圏の方が来られるというような状況で説明があったわけですが、逆に、こちらから英語圏の人、かつ中国語、韓国語、2か国語対応できる方をお願いできるかというような要望とマッチングができるJETプログラム、ここのクリア事業所なのかという点を聞きたいということと、この方は具体的に4月から就任されるのか、

A L Tの場合は9月からの就任で翌8月までというような形になると思うんですけども、いつからいつまで来られるのか。単純に報酬を12で割ったら32万円ぐらいの報酬額で計上されていますので、4月からなのかなと思うんですけども、その辺の考え方を最後に聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず時期についてですけども、通常はA L Tと同じく夏からの勤務になるんですけども、今年度につきましては、オリンピックの関係上、9月からの赴任ということで聞いております。なので、9月からの予算計上としておりますので、8か月分の報酬費を組んでおります。それは日にちがはっきりとしないので、取りあえず8か月としているところであります。

それと、要望できるかどうかですね。その件につきましては、希望は出せますけれども、採用に申込みがある方がどうなるかによって変わってくると思いますので、必ずしも希望どおりにいくとは今の段階では言えない状況でございます。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

地域おこし協力隊については、さっきの議員の答弁で通告内容が理解できましたので、取り下げます。ぜひとも地域と連携して、地域おこし協力隊のサポートをよろしく願いたいと思います。

それでは、次の移住促進事業についての質問を行います。

通告内容としては、申請者の補助の上限額を定めないのかということで質問をしておりますが、私の感覚としては、全員協議会の際に説明がありました最大は270万円ぐらいになるというふうにお話があったんですけども、もらえるものはうれしいんですけども、補助の金額としてはちょっと過剰なんじゃないかなと思ひまして、例えば伊万里市のように上限を100万円と定めるような、そういった制度でもいいのかなというふうなことで質問をしております。まず1点目の質問をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

県内でも、伊万里市や多久市など上限を定めている自治体もございます。ただ、そういっ

たところと合わせてしまうと差別化ができないのかなということもありますので、今回については差別化を図るためにも、これまでと同様なんですけれども、上限は定めておりません。ただし、来年度の実績による効果検証を行ったところで、その上限設定の検討についてもしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この補助金も一時所得の対象になるということで、恐らく伊万里市は税金がかかるぎりぎりの100万円でされているというふうに私は考えたんですけれども、そこでまた別の質問なんですけれども、この近隣の圏域でもし移住をされた方が、例えば隣町から嬉野市に来られたというふうなことで補助金を出しますと。嬉野市は確かに増えますけれども、隣町は例えば減るということになると、全体としてはプラスマイナスゼロなんじゃないかなというふうに私は思ってしまうんですよ。確かに、近隣の市町と差別化を図るためにたくさんの補助をするというのは魅力的だと思います。ただ、それが近隣の市町で行き来するような補助、そういったものを推進するものであれば、あまり効果がないのかなと、この地方創生の観点からですね。そういった意味で、先ほどの東京都からの分について補助をされるというふうなことで、地方創生の本来の目的であります、都市部からとかに限定して補助額は高めにするけれども、近隣の市町については上限を一定の金額をすとか、そういったアイデアがまだまだ考えられるというふうに思います。

そこで、この近隣の市町で移動することに対して、本当にそれが効果があるのかなというふうなことを疑問に思っているんですけれども、そういった点について担当課のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

議員おっしゃるとおり、国での地方創生としては東京圏からの地方への移住ということを推進されています。そういった目線、視点から見ると、武雄市、鹿島市から嬉野市に移住しても、県レベルでもただの引っ張り合いにしかなくなっているようなことにはなるかもしれませんが、嬉野市としては人口増にはつながっていくものと思います。

その点について今後見直しとかも行うべきだとは思いますが、取りあえずこれまで12年間、持家奨励金、転入奨励金という制度でやってきておりますけれども、今回それを大幅に見直して、中身を変えているところです。

持家奨励金については今回廃止と。それと転入奨励金のみになっておりますけれども、こ

れについても、嬉野市に来てからこういった制度があったのかという方は対象外と。事前に移住先を探されている方でこの奨励金が背中を押したというような方についての交付ということを考えております。そういった方の掘り起こしのためにも、東京での移住説明会とか、そういったところでのチラシ配布とか、SNSでの発信とか、そういうことをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

分かりました。この移住促進応援金というのは今までもありましたけれども、とても有意義な事業で、継続して長期にわたってやるということにまた意味があると思います。今はふるさと応援寄附金がありますので大半の予算を維持できていると思いますけれども、今後も持続的な事業としてそういったことも考えていただきたいなど。

少し先ほどのところで、予算を使うなということではなくて、移住促進応援金で少しでも上限とかを定めた上で、余った予算については、本来子育て支援とか、そういったものを充実させることによって自然に移住を促進できるというふうに思いますので、総合的に考えていただきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○1番（山口卓也君） 続

結構です。

○議長（田中政司君）

いいですか。

○1番（山口卓也君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

地域おこし協力隊についてであります。

主要な事業の説明書を見ておりますと大体書いてあるんですけども、採用基準というんですかね、そこら辺があるのかということと、業務内容を具体的に御説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

採用基準でございますけれども、明確な数値的な採用基準というのはございませんけれども、採用までの流れとしましては、今の若い方たちの仕事を探すのにはこういった手段で探されているのかというと、スマホの就職サイトで探すというのが一般的だということで、そういった大手の求人サイトのほうに掲載をして募集をかけます。その中で数名の応募があれば、3名程度選考をいたしまして、お試し地域おこし協力隊という制度がございますので、そちらのほうを使いまして3日間程度、嬉野市に実際にその3名の方に来ていただいて、ワークショップとか、そういったものを通じまして、人柄とか、そういった業務に対する意欲などを確認した上で最終的に1名を採用したいということで考えております。

業務の内容としましては、説明書にも書いておりますけれども、通常は企画課のほうに在籍をしていただくと。そして、空き家バンク関連の業務、それと来年の新規事業でありますお試し移住の住宅とサテライトオフィスの運営とか、あと、関東とか、関西での移住相談会等について、移住者の目線からのアドバイスとか、そういったものが有効ではないかと考えておりますので、そういった業務に当たっていただきたいということで、移住関連全般的な業務ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

言ってみれば、その人のやる気が中心になってくるのかなというふうに思いますけど、例えば、宅建を持っているとか、建築士だとか、あるいは情報発信に詳しい人だとか、そういったことの要件を入れるとちょっと厳しくなるのかなとまた思ったりもしますが、一番は、今全国的にこういったのがありますけれども、ミスマッチですよね。ほとんどがなかなか地元に残っていただけないという状況が続いております。

そういった意味では、人選というのは非常に重要になってくるとは思いますけれども、本市の目的と、その協力隊の方の意思、目的、ここが合致しないとミスマッチの形になってしまうのかなというふうに思いますけれども、そこら辺を重要視して採用に当たっていただきたいというふうに私は思っているんですが、そこら辺のところはどういうふうに思っておられるのか、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

議員おっしゃるとおり、ミスマッチによる協力隊の失敗事例というのが全国的に発生しているということもございますので、今回採用に当たっては、先ほど言いましたように、お試し地域協力隊ということで、実際に寝食を共にして3日間一緒に活動をするということで、

その人の人間とか、そういったところを見た上で採用を決めていくということにしております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、国際交流事業についてお尋ねします。

主要な事業の説明書127ページなんですけれども、こちらは今、多くの議員の方から質問がありました。この国際交流事業、ずっと観光商工課で担当されておりますけれども、企画費ということで政策分野に男女共同参画とあります。以前から国際交流に関して観光商工課というのがどうしてかなと私も思いまして、幾つかの自治体の方にお聞きしましたところ、やはり企画政策課の担当ということもありました。

それで、まずそこもお尋ねしたいところなんですけれども、それと、この内容としては先ほどの同僚議員の質問でも大体分かりましたけれども、実際は9月ぐらいから英語圏の外国人の方に来ていただいて、住んでいただいてということですよ。そして、いろいろ活動をしていただくわけなんですけれども、そこに私が出しました宿舍借上料というのも、どこかお住まいのところを確保するというところですよ。分かりました。

先ほどの質問と、もう一つは、今、国際交流のことでどう、カフェこくさいじんという活動をされていらっしゃる、そことこの事業との関連性、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今の質問は、カフェこくさいじんとこの事業の関係性ということでよろしいのでしょうか。（「もう一点が、担当課のことですけれども」と呼ぶ者あり）はい。今までも観光商工課のほうで、国際交流に関する予算は企画費のほうで計上してきておりました。

この国際交流員につきましても、各市町によって対応が違うと思うんですけれども、観光商工課のほうに配属されている国際交流員もいらっしゃいますので、うちのほうとしましては、インバウンド関係のほうでの招致にということで手を挙げておりますので、観光商工課のほうの予算要求となっております。

中身に関しても、観光PRとか、地域の国際交流ということでは、今現在、先ほど言われた日本語教室として新年度、予算要求をさせていただいております。今現在行っているカフェこくさいじんが、今まではクリアのほうの予算をもらっていたので、予算計上はさ

れておりませんでしたけれども、2年度からは日本語教室ということで、同じ企画費の中に括弧書きの日本語教室で計上させていただいております。

赴任につきましては、大体8月からなんですけれども、今年度はオリンピックの関係でその辺が前後するかも分からないということなんです、予算としては8月からの8か月間を計上しております。

取りあえずは、こちらに来ていただいて全く分からない中での日本語教室等へのスタートということではできないと思いますので、予算上は別々の予算で計上をしております。支援等は、いずれはしていただくようになるとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

日本語教室とか、そういうイベントごととか、いろんなことに対しての活動をしていただくということなんですけれども、では、この事業が今年度8か月の予算ということで報酬として計上されていらっしゃるんですけども、今後これを事業としてずっと、例えば3年とか5年とか、今ALTの事業をされているみたいに、ずっと長期的に計画をされているんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

この事業につきましては、20年ぐらい前からあっている事業だとは思っています。うちのほうも今、国際戦略というのがうちの課のほうについておりますので、いろんな意味で外国に向けての発信とかもしていけないといけないような状況になってきておりますので、この事業について先進的に入れていらっしゃるところに聞いたり、県の国際交流協会とかにもお尋ねしたりもしていたんですけども、その中でも嬉野市は早く入れないといけないのではないかなというような助言もいただきましたので、今回予算計上をさせていただいております。

今までは、県の国際交流協会とかに連携をお願いしてしていたんですけども、今年度がオリンピック開催ということで、県のほうも県の事業でいっぱいになるので、市町までする余力はないですよというようなことも言われましたので、市のほうでの計上となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、9月から来ていただく方にとっては、ALTでも例えば3年間とかの期限がありますよね、1年更新の3年間とかですね。この事業に関してはそういう、例えば1年更新、ずっと年度年度の更新とは思うんですけども、そういった縛りとか、決まりはないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

大本がJETプログラムという同じ事業になりますので、その中の職種が違うということになりますので、その辺は1年間の契約の更新となっていくと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

それでは、今のところですみません、私のほうのミスで、先ほどの辻議員が地域おこし協力隊だけで終わって地方創生移住支援金のほうを私のほうが見逃していましたので、戻って、辻浩一議員の地方創生移住支援金について質問を。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

東京23区の規定の意味は何かということで、先ほど言われたことで了解をしましたがけれども、ただ、国として東京一極集中を避けるためにという事業であるならば、それに伴う職業等も必要になってくると思うんです。そういった併用するような支援というような事業というのはないんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

東京23区からの移住のみではなくて、あと、さがUターンナビという就職サイトを使って、ここに登録されている企業に就職が決まって転入される方に対する助成金ということになりますので、このさがUターンナビのほうで就職の支援も受けられるということで御理解ください。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

要は佐賀県が、さがUターンナビを使って就職、転入する者に限られるということですかね。分かりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）答弁は。（「よかです」と呼ぶ者あり）

では次に、川内聖二議員。これも事業名で1つずつ、地域おこし協力隊、お試し移住・サテライトオフィスですね。

○7番（川内聖二君）

そうですね、はい。

それでは、主要な事業の説明書のほうでいきますと9ページ、地域おこし協力隊ですね。これに関しましては先ほどから説明をいただきました。理解できましたけど、私が危惧しとったものは、やはり全国的にも移住に関しましては定住、移住に関してはミスマッチがあるというところを考えておりましたので、その辺は十分に今までの答弁で理解はできましたけれども、人を見るのは難しいとは思いますが、十分に3名の方から1名を選択する件に関しましては努力をなさっていただきたいと申しまして、答弁は結構です。これは取下げをしたいと思います。

次に、主要な事業の説明書でいきますと10ページ目のお試し移住・サテライトオフィス、これも先ほどの説明でこちらの地域おこし協力隊との連携ということで十分に理解できましたので、取下げをいたします。

3つ目が、主要な事業の説明書12ページ……

○議長（田中政司君）

地域公共交通網形成計画策定業務は、委託料の。

○7番（川内聖二君）続

すみません、地域公共交通網形成計画策定業務に関しましてお伺いをしたいと思います。

本日、これに関しましてはいろいろと御説明がありました。九州新幹線西九州ルート開業を見据えた交通拠点機能の充実、持続可能な公共交通体系づくりということで説明を受けて、2か年で計画をするもので、令和2年度では、地域の実情や交通自体を把握するため、アンケート調査、ヒアリング調査等をお伺いしました。そして、令和3年度に課題解決への具体的な施策の検討とありますが、この計画を実施するとなれば、いつから行われるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

この作成業務の作業ということでよろしいですか。（「いや、業務を行った後です、先になりますけど。一応計画はずっと立ててこられているということは分かっているんですけど、今回このような2か年かけて事業を行われますよね、策定業務を。それをまた実施計画といえますか、そちらのほうは平行して行われないのかなということをお伺いしたかったんですけど」と呼ぶ者あり）

この計画策定業務において計画を策定するようになりますけれども、令和3年度までかけて計画をつくりますので、それ以降の計画となります。（「それ以降ですか」と呼ぶ者あり）はい。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そしたら、一応2か年かけて、自分としては九州新幹線西九州ルートを見据えてということとやって、事業的なものを、それに関連しての事業とそれも含めてということも思っていたものですから、今回この質問を行ったところでした。

そしたらこの内容は、駅が開業してもそれを見据えてというか合わせて、間に合うようなというふうな方向性ではないということですよ。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

新幹線の開業も合わせて、2次交通を含む駅利用者のスムーズな移動手段を確保するという意味からも計画を作成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今、課長が申されましたように、その2次交通ですね、要するに。それも含めてということとあって、じゃ、部分的にその2次交通を駅の開業までには開業をするという方向性ではないですかね、すみません。その辺ちょっと、私が理解不足か分かりませんが、改めてすみません、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

この計画を作成するに当たっては、2次交通も含めて考えていきたいと思っております。（「それを最初に、それが間に合うのかなということ、いつ頃から実施、実行されるのか」と呼ぶ者あり）実施は、新幹線の開業に間に合うようにつくっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

計画をですか。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君） 続

はい、計画をつくっていきたい。（「そして、その実施。その計画は分かるんですけど、それをいざハード——ハードというが、運営されるのはというのを伺いたかったんですよ。」と呼ぶ者あり）

実施に向けても間に合うように計画をつくっていきたいと考えております。

以上です。（「はい、分かりました。次ですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

はい。次、移住促進事業について。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

主要な事業の説明書の12ページですけど、これに関しましては、移住促進事業ですね。先ほどの説明のほうでも把握はいたしましたけど、私といたしましては、これまで持家奨励金のほうを2つ一緒にして事業を出されて、奨励金を持ってきていただいたんですけど、今回は移住促進のほうだけということになって理解はできるんですけど、これまでのように持家奨励金のほうを継続して、嬉野市に永住をしてもらおうというふうな方向で持っていけないかなということをお伺いしたかったんですよ。それは今回なくされたんですけど、今後そのような考えはないか、お伺いをしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

これまでの定住奨励金の中に、メニューとしては転入奨励金と定住奨励金というものがございました。今回、その持家奨励金については廃止をしております。本来、その奨励金の目的が定住人口の増加を図るためというものでございましたけれども、実際この効果検証を行ったところ、この奨励金を受けた方の約8割が奨励金がなくても市内に建てていたという結果があったため、今回見直しを行ったところでございます。

P D C Aサイクルの観点からも、見直した後にまた元に戻るということは考えてはいたないところでございます。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りします。

議案審議の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合によりあらかじめ17時30分まで延長をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中政司君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、地方創生移住支援金ですね。主要な事業の説明書の13ページになります。

これも先ほど答弁のほうで東京の一極集中を避けるためということだったんですけど、先ほど辻議員に対する答弁のほうで、さがUターンナビを活用しての分ということで答弁をいただきましたけど、さが就活ナビというものを調べてみたところ、この趣旨というものは、内容を見ていましたら、要するにいろんな職種のベテランといいますか、それに特化された方々がさがUターンナビということだったんですけど、県からこの支援金が出たときに、市のほうからはその辺の趣旨に関して、なぜ東京23区かということをお伺いになられたと思うんですけど、さがUターンナビからというふうに指定されてある理由とこのをお伺いしたいんですけど。よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

指定というか、これは先ほど来申し上げていますが、県が定めた内容となりますけれども、このさがUターンナビの登録には人手不足が顕著な産業であることというような要件がございまして、地方で人手不足で困っている企業と、東京圏に在住する方の仕事のマッチングということでこういった要件が付されているものと考えています。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

結構です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

先ほどからの国際交流事業のクレア事業についての質問で大体分かりましたけど、要するに今年はオリンピックイヤーで国際交流を国のほうがそういうふうなことをしましょうということで、この自治体国際化協会（クレア）、これは、私の記憶の勘違いやったら申し訳ないんですけど、以前、タイ国等などへの嬉野美白温泉事業でされたところとまた違いますか

ね。全然、全く関係ないですかね。全然違うんですかね。この自治体国際化協会というのは、民間の団体なんですか、どういう団体なんですか。

○議長（田中政司君）

分かる。暫時休憩しようか。（「はい」と呼ぶ者あり）
暫時休憩します。

午後5時 休憩

午後5時2分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。
観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

クレアについてですけれども、クレアは一般財団法人自治体国際化協会となっております、このJETプログラムという事業自体が1987年から始まった事業となっております。
以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、このJETプログラム、これはどういう内容なんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

これは、語学指導等を行う外国青年を招致する事業でありまして、その中にALT語学指導、それから国際交流、それとスポーツ交流と3つの分野に分かれておりまして、今回計上しておりますのが国際交流ということで、国際交流員の招致をするということで予算を計上しております。
以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。3回目ですね。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。
次よかとかね。

○議長（田中政司君）

次の負担金の18節。負担金、補助金及び交付金の地方創生移住支援金。

○11番（山口忠孝君） 続

これも、先ほどから何回も議員のほうから質問が出ておりました。東京圏一極集中解消の手助けの一施策だと思います。それは理解しましたけど、結局これは全国どこの市町でもやっているんですよね。佐賀県でも5つぐらいありますよね。全国どこの市町でもこういう話が行っていると理解していいですね。違う。どこの市町というか、東京圏一極集中の、受ける、受けないは別として、そういう施策を国が全国の市町にやっているんでしょうということ、受ける、受けないは別としてよ。全部受けるじゃないんだろうけど。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

この事業が国の事業ですので、佐賀県以外のところでもしているものとは思われますけれども、そこら辺の確認はしておりませんので、後ほどの回答ということでさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

佐賀県内でも5つぐらいの市町がこれに手を挙げているということですので、要するに、結局、嬉野市としてはシティプロモーション、そっちのほうで自分でやらないと、なかなか実際向こうの方が来ないんじゃないか。ただ、こういうのがありますよと、補助金がありますよだけでは厳しいところがあるんじゃないかというのが1つ。

それと、これは地元嬉野市出身の方に呼びかけていいんですか。こっち出身で向こう在住で、自分の知り合いが東京23区のほうに仕事しているけん、こういうのがあるから戻っておいでとか、また、親がいて、そういうところにも家があって、そういう形でもよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

まず、先ほどの説明でちょっと誤解があるようですけれども、佐賀県内では、小城市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、玄海町以外が参加していると。この5団体以外が参加をされている。

そういう中で、嬉野市も来年度始まるわけですけども、よその市町に来てこの補助は受けられるということですので、そういった議員の御提案のとおりシティプロモーション等については重要かと思います。今までも、東京、大阪、そういったところでの移住相談会等でシティプロモーション、そういった誘致をしておりますので、魅力的な移住、今作成中で

すけれども、移住のパンフレット等を充実させていくと考えております。

それと、もともと嬉野市出身者の方であっても、この条件が5年以上、東京に住んでいれば該当になるということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私はふるさと応援寄附金の使い道についてという形でのお尋ねをいたします。

ふるさと応援寄附金は、昨年31億円ぐらいの、30億円を超える寄附金があって、そのおかげで今年14億円ぐらい利用できるということになるわけですけれども、14億円のうち、今年はどんと——昨年まではちょっと少なかったんですけれども、子育て夢基金というところで1億円というふうにとんと積立てをしてもらっておりますけれども、昨日を見ると、新型コロナウイルスの関係と原油安の関係で株安や円高が急激に進んで、世界中の経済が大混乱をしているような状況に備えて、嬉野市としてももう少し——この子育て夢基金はパーセントに直すと1割にも達していません。私の提言としては、嬉野未来基金のようなものをつくっていただいて、例えばふるさと応援寄附金の基金からの繰り出しというか、使うときには2割程度はそういうふうにとんと積立てをしておいたほうが、嬉野市の将来のためになるんじゃないかなということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

基金の積立ての件なんですけれども、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、今後公共施設等の老朽化とかに施設の改修費用が大きく負担になるということも見込まれておりますので、今のうちから基金の醸成が必要であるということは十分認識をしているところでございます。

ただし、懸念されているのが全国的に地方自治体の基金が年々増加しているということで、財務省のほうから交付税の積算が甘いのではないかというような意見も出ているところでございます。今の御提案の基金については、万が一とか、そういったものに備えて基金を積み立てたほうがいいという御提案ですけれども、そういった目的がはっきりしていない基金の新たな積立てというものについては慎重に行うべきだとは思いますが。

子育て夢基金につきましては、こどもセンターとか、そういったものの建設という明確な目的がございますので、そちらのほうはいいと思いますけれども、目的がはっきりしない基金については慎重な取扱いが必要だと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

なかなか厳しくて、地方交付税に影響するようであれば、なかなか難しいものなんでしょうけれども、それならば子育て夢基金、これを1割ないし15%あたりまで引き上げることは可能なんですか。今回1億円積立てをされていますけれども、これを例えば2億円とか、14億円を利用するならば、1億4,000万円ぐらいをここに積み立てるということは可能なのですか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

寄附も一応、寄附者の意向というものがございますので、その範囲内であれば可能だとは思いますが、あまり多く、割合的に子育てになるのもちょっとどうかと思いますけれども、可能は可能だと思います。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

地方創生移住支援金事業、この点につきましては、先に同僚議員等の質問で理解ができましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、歳出124ページから125ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

主要な事業の説明書で説明をいただきたいんですけども、主要な事業の説明書の19ページ、企業誘致ビルの維持管理として、財源内訳として県支出金が1,000円ありますけれども、この説明をお伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この1,000円の計上につきましては、県のさが創生オフィススペース創出事業という交付

金がございますが、その分の予定として1,000円を計上しているところです。ただ、1,000円を計上していますのは、あくまで空室に対する補償になりますので、年度当初はやはり全室入居を頑張っていくというふうなこともありますので、1,000円のための計上になっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今、企業誘致ビルが2社で、もう一社が民間のオフィスを借りられるということで、計3社、事務系の企業が嬉野市に来られたということでとてもいいことだと思います。

さっき課長もおっしゃられましたけれども、企業誘致ビルはまだまだ空室があるということで、今後その空室を埋めるために、令和2年度の企業誘致をどのように進められるのか、方針とか、そういったものをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、引き続き関係機関、県であったり、佐賀県が東京にお持ちの首都圏事務所なりと協力体制を取りながら進めていくというのが一番だと思っております。

それとあと、市独自で関係がある企業さんを訪問して、サテライトオフィス等の進出についてお願いをしていくというふうなことを考えております。

そういったことも含めて今回、新年度予算につきましては、旅費等についても前年度よりも多くの計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

特に、最近テレワークというふうなことが注目をされています。そういったこともありまして、田舎であっても、嬉野市であっても、都会と同じように事務系は仕事ができますよということをPRされると思いますが、私が考えるのは、今おられる企業の成功事例をやはり持って、企業訪問とか、企業誘致活動をするべきだと思うんですよ。なので、今入居されている企業のサポートもしながら、成功体験だったり、困ったこととか要望などを聞きながら、それを次につなげていくといったことがより重要になってくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在も進出いただいている企業様については密な連携を取って、日常的には申しませんけれども、たびたび訪問をしていろいろな状況をお伺いしているところです。

そういった中でも自分たちが知り合いの企業に紹介をしようかというふうなお話も頂いているところですので、そこら辺も今後は進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

私のほうも、今質問があったところと同じ企業誘致ビル事業ですね。主要な事業の説明書で19ページ。

私のほうは、この中の本年度の事業費内訳で見たところの一番上のところ、需用費ということで、光熱水費418万6,000円ですね。これについて少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

光熱水費418万6,000円でございますが、こちらは企業誘致ビルの共有部分の電気代であったり、水道代であったり、下水道代といった費用を計上しているところでございます。

もちろん、各部屋の電気代であったり、通信費用だったり、そういったものについては各部屋の事業社様に負担をしていただくということで計画をしております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

もう分かりました。いいです。

○議長（田中政司君）

次の工業団地もよ。

○9番（森田明彦君） 続

ただいまの分については理解いたしました。

その次、工業団地の調査費ということで1,000万円上がっています。予算書の説明書の125ページ。

この業務内容について、これについても説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

これは、昨年12月定例会の一般質問の中でいろいろな御意見をいただいた中で、市として答弁をした中で、こういった市内全域を候補地とした団地調査を行いたいということで新年度の予算のほうに計上をお願いしたい旨を説明したところです。

中身としましては、先ほど申しましたように市内全域を調査の対象としまして、インフラとか、流通経路とか、あと、生活環境、また、現在の工業団地の状況とか、そういった様々な条件と申しますか、そういったものを加味しながら条件整理を行って、候補地を検討していきたいというふうに思っているところでございます。

これは委託費で計上をしておりますので、そういった調査を行われるコンサルタント業務を行う事業者さんのほうに、委託事業として業務を請け負っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

大体分かりましたけれども、今の説明の中にもありましたように、久間工業団地の件もありますし、それから嬉野町地区でも以前から取り沙汰されて、お話をされている箇所もあるということで、この件を私たちも興味を持って見てきたところでした。

だから、今回また新たに適地の調査ということで、今まであまり語られなかったような部分の事業として大きな予算が上がってきたものだから、いわゆる自発的なものなのか、もしくはそういった外からの何かそういう調査あたりもしてくださいというような、どういう場所がありますかというような、そういったような外からの意見等もあつての事業なのか、その辺を少し、分かれば教えてほしいんですけど。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって、2か所、工業団地ということで嬉野市にございますけれども、10年以上進展

がないまま現状になっているということで、地権者の方には非常に御迷惑をおかけしているところでは。

そういった中、状況というのが変わっているというのが、やっぱり10年以上たっていますので、再度そういった適地調査する必要性があるということで今回、予算の計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

一応確認ですけれども、あくまでも市としての自主的な発案による事業という捉え方でいいですね。

○議長（田中政司君）

よかですね、答弁は。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

お諮りします。

議案審議の途中でございますけれども、先ほど延長いたしました本日の会議時間、議事進行の都合によりあらかじめ17時45分まで延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは再開します。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この工業団地の調査での1,000万円、この金額が私は物すごく気になったんですけど、その辺の根拠、どうして選定するのに——時間とか、そういうものがあるでしょう。どれくらいかけてどういうふうにするのか、その辺のところに分かればお示しいただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、まずもって県内で数市町の方が実際に事業をされている部分もございましたので、その分を参考に今回予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

県内のほかの市町でしているところを参考に今回予算を立てたということですね。（「は

い」と呼ぶ者あり)

じゃ、それが全てじゃないですよ。もう少し安くできるとか、そういういろんな形で——そしたらあれですか、場所まで選定して、そういういろんな——もちろん報告書を提出してもらおうと思うんですけども、その辺のところの作成費も含めての予算なんですかね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

もちろん、報告書については提出をお願いしようと考えております。

それで、議案が可決いたしましたら入札の準備等に入っていくたいと思いますけれども、議員が言われたように、今後その準備をする中で、もうちょっと経費が削減できるとか、そういった部分が出てくるのであれば、それはそれとして削減に向けた検討もしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか（「よかです」と呼ぶ者あり）

次、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

実は私の一般質問についての予算かなということで把握をしているんですけども、これを早目に調査をしていただいて、地元及び地権者へ、今まで10年かかった経過を含めての説明ができるようなことを早目にしていただきたいという要望だけで今回は終わります。

以上です。

○議長（田中政司君）

お諮りいたします。議案審議の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会にいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後5時26分 延会